NIER

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
関係研究指定校等事業便覧

（平成２８年度）

文部科学省
国立教育政策研究所
National Institute for Educational Policy Research

教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター

目　　次

Ⅰ　平成28年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
　　指定校事業概要 ・・・ 1

Ⅱ　各指定事業について

1　教育課程研究指定校事業 ・・・ 5

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業実施要項 ・・・ 7

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題 ・・・ 9

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究課題（詳細） ・・・ 10

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 研究指定校一覧 ・・・ 22

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 担当官 ・・・ 25

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 28

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題 ・・・ 33

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究課題（詳細） ・・・ 34

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 研究指定校一覧 ・・・ 49

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 担当官 ・・・ 52

・平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】 各研究指定校の研究課題 ・・・ 55

2 学習指導実践研究協力校事業 ・・・ 59

・学習指導実践研究協力校事業実施要項 ・・・ 61

・平成28年度学習指導実践研究協力校　一覧 ・・・ 62

3 学力把握実践研究協力校事業 ・・・ 67

・学力把握実践研究協力校事業実施要項 ・・・ 69

・平成28年度学力把握実践研究協力校　一覧 ・・・ 70

4 魅力ある学校づくり調査研究事業 ・・・ 73

・魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項 ・・・ 75

・平成28年度魅力ある学校づくり調査研究事業指定地域 ・・・ 78

事業別連絡先 ・・・ 79

Ⅰ　平成２８年度
教 育 課 程 研 究 セ ン タ ー
生徒指導・進路指導研究センター

指定校事業概要

平成２８年度教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター　指定校事業概要

	事　業　名	調査研究の課題等	備　　考
教育課程研究センター	平成 28 年度指定教育課程研究指定校事業【継続】	＜研究課題１＞　幼稚園教育に係る研究課題 幼稚園修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度などの評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究 ＜研究課題２＞　各教科等に係る研究課題 【小学校】 学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 【中学校】 学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 ＜研究課題３＞　学校全体で取り組む研究課題 （１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （２）へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらの解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （５）幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	1 幼２園 2 小 30 校 義務教育学校 １校 中 29 校 3 （１） 中２校 高２校 （２） 小１校 中１校 （３） 小４校 中３校 高４校 （４） 小２校 中１校 高１校 （５） ２地域
	平成 28 年度指定教育課程研究指定校事業【新規】	＜研究課題１＞　各教科等に係る研究課題 【高等学校】（普通教育に関する，専門教育に関する） 学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 ＜研究課題２＞　学校全体で取り組む研究課題	1 高 44 校 2 （１） 小２校 中１校

		（1）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （2）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （3）社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （4）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究 （5）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	高1校 特1校 （2） 小1校 中1校 小中2校 （3） 小4校 中2校 高2校 （4） 小2校 中2校 高2校 （5） 5地域
	学習指導実践研究協力校事業 【平成28年度】	指導上の課題や困難が見られる内容等に関する優れた実践等を検証	小62校 義務教育学校 1校 中30校 高41校 中等教育学校 2校
	学力把握実践研究協力校事業 【平成28年度】	通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について，学習の実現状況を幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して把握	小16校 中10校 高 12校
生徒指導・進路指導研究センター	魅力ある学校づくり調査研究事業 【平成28・29年度】	不登校の未然防止、初期対応の取組を行うとともに不登校児童生徒の出現を抑制するための教育委員会の果たすべき役割についての視点を加えた調査研究を実施	19市

Ⅱ　各指定事業について

１　教育課程研究指定校事業

平成２８年度教育課程研究指定校事業実施要項

１　趣　旨

幼稚園，小学校，中学校，高等学校及び中等教育学校（以下「学校」という。）における教育課程及び指導方法等について調査研究を行い，もって学校における学習指導の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

２　研究指定校事業の委嘱

（１）都道府県・指定都市教育委員会，都道府県知事又は附属学校を置く国立大学法人学長は，都道府県・指定都市教育委員会にあっては域内又は所管の学校，都道府県知事にあっては所轄の学校，附属学校を置く国立大学法人学長にあっては所管の学校のうち，教育課程研究指定校（以下「研究指定校」という。）による研究の希望がある場合には，適切な学校を選定し，別途定める調書を国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）に提出するものとする。

（２）研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，公立学校にあっては当該都道府県・指定都市教育委員会，私立学校にあっては当該学校の設置者，国立大学附属学校にあっては当該国立大学法人学長（以下「都道府県教育委員会等」という。）に調査研究を委嘱する。

３　研究期間

研究期間は，原則として２年間とする。ただし長期的に取り組む必要がある研究課題については別途定める。

４　研究指定校数

毎年の予算の状況に応じて決定する。

５　研究主題

研究指定校は，研究所が別に設定する研究主題に関し，研究を行うものとする。

６　研究指定校の運営等

（１）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究所と密接な連絡をとり，その援助と助言を受けて調査研究を行うものとする。

（２）研究所は，研究の円滑な実施に資するため，連絡協議会及び研究協議会を開催する。なお，研究協議会は成果の普及のために公開とすることができる。

７　報告書等の提出

（１）研究指定校は，校内の研究体制を整備し，計画的，継続的に研究を進めるために，各年度の初めに実施計画書を，各年度の終わりに研究成果報告書を都道府県教育委員会等に提出するものとする。報告書の様式は別途定めるものとする。

なお，研究成果報告書の作成に当たっては，具体的な実践事例（指導の展開，年間指導計画や教材の工夫など）を盛り込むとともに，調査研究による児童生徒の変容（意識，態度，学力など），教職員や保護者等の意識の変容の把握などについて，学力調査やアンケート結果等の定量的なデータを比較するなど，取組の実際やその成果が分かりやすくなるよう工夫する。

（２）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，研究指定校の実施計画書及び研究成果報告書をとりまとめ，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

なお，研究成果報告書は，複数年間指定の課題については，各年次の終了時に中間報告書を，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。また，１年間指定の課題については，研究の終了時に最終の報告書を提出するものとする。これらの様式，その他必要な事項については，研究所から別途連絡するものとする。

（３）研究成果報告書以外の提出物等については，研究所から別途連絡するものとする。

８　成果の普及

（１）研究成果報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

（２）研究指定校においては，地域や学校の実態に応じて，成果発表会，公開授業，研修会等の開催，インターネットによる情報提供などの取組を実施することにより，本事業の成果を普及し他校との共有を図るよう，積極的な情報提供を行うものとする。

（３）研究期間中又は終了後，各研究指定校に実施した研究に関連する情報の提供等を依頼することがある。

９　経費

（１）研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに研究に必要な経費を都道府県教育委員会等からの請求に基づいて支出するものとする。

（２）委嘱金の支出の対象となる経費は，実施計画書に基づき研究所において決定するものとし，変更する場合はあらかじめ研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，各経費区分における金額の変更増減が５０％以内の場合には，この限りでない。

（３）委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，各年度終了後速やかに別途定める収支精算書を，都道府県・指定都市教育委員会及び国立大学法人学長においては直接，私立学校の設置者においては当該都道府県知事を経由して，研究所に提出するものとする。

10　その他

研究所は，必要に応じて，研究の実施状況及び経費の処理状況について実態調査を行う。

平成２８年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究課題

【公募課題１】幼稚園教育に係る研究課題

〔対象校種〕幼稚園
〔研究期間〕２年間

【公募課題２】各教科等に係る研究課題

〔対象校種〕小学校，中学校
〔研究期間〕２年間

【公募課題３】学校全体で取り組む研究課題

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
〔研究期間〕２年間

（２）へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕へき地の小学校又は中学校
〔研究期間〕２年間

（３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕所要の期間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらの解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

（５）幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校
〔研究期間〕２年間

平成２８年度指定教育課程研究指定校事業【継続】

研究課題（詳細）

公募課題１　幼稚園教育に係る研究課題

幼稚園修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度などの評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　幼稚園における指導は，幼児理解に基づく指導計画の作成，環境の構成と活動の展開，幼児の活動に沿った必要な援助，反省や評価に基づいた新たな指導計画の作成という循環の中で行われるものである。

○　保育における反省や評価は，指導の過程の全体に対して行われるもので，幼児の発達の理解と教師の指導の改善という両面から行うことが大切である。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，幼児理解に基づき，幼稚園修了までに育つことが期待される心情・意欲・態度などに係る評価方法の工夫，及び評価に基づいた指導内容や指導方法の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各幼稚園における指導改善の参考に資するものである。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，応募した幼稚園の課題等に応じて実践研究に取り組むこととする。

○　評価方法については，幼児の心情・意欲・態度などの発達の理解とその指導に生きる評価となるよう指標等の工夫を図ることとする。

公募課題２　各教科等に係る研究課題

【小学校】

学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の背景

○　各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による児童の確実な理解，能力の定着が求められている。

○　また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆　実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，児童の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・等と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

国　　語	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること
	①教育課程全体に係る課題（教育課程調査官担当） ○下記の(ｱ)(ｲ)のいずれか一つ又は両方に取り組むものとする (ｱ) 言語活動の充実を図った「Ｃ読むこと」の授業づくりにおいて，次の一つ又は複数を取り上げた研究 ・単元の展開部（いわゆる「第二次」）の指導の在り方の工夫改善 ・本や資料を目的に応じて選んで読む能力を育む指導の在り方の工夫改善 ・本時において目的意識や必然性をもって交流するための指導の在り方の工夫改善 (ｲ) 言語活動の充実を図った授業づくりを通した学習評価の工夫改善 ②全国学力・学習状況調査の活用等に係る課題（学力調査官担当） ○全国学力・学習状況調査の活用を図る指導方法等の研究（下記の(ｱ)～(ｲ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ) 全国学力・学習状況調査の調査問題そのものや授業アイディア例を実際の授業に位置付けた単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究 (ｲ) Ｂ問題に係る課題を基にし，習得したことを活用して思考力や判断力，表現力を高める単元構想及び単元の指導過程や指導方法等の研究（例：記述力）

社　　会	①社会的事象の見方を養う授業づくりについて，１時間ごとの授業において，時間的な見方，空間的な見方，事象を相互に関係付けた見方を養うように意図した板書と資料提示の在り方の研究 ②以下の教材開発を研究する。 ㋐第３学年及び第４学年の「地域社会における災害の防止」において，地震や風水害に備える行政や地域の人々の働きの教材開発を行う。その際，行政等から発信される災害情報の活用も取り上げる。 ㋑第５学年の「自然災害の防止」において，自分たちの住む地域の地理的環境の教材開発を行う。その際，地域で発生した自然災害の歴史も取り上げる。 ㋒第６学年の「我が国の歴史上の主な事象」の学習において，地域の文化遺産の教材開発を行う。その際，地図や年表等を使って，我が国の歴史上の事象と関連付けることに留意する。
算　　数	○学習指導要領の実施状況や全国学力・学習状況調査の結果から，児童の理解に課題があり，指導の工夫改善が求められる下記の内容についての指導方法等の研究 （下記の㋐～㋓から一つ又は複数を選択すること） ㋐「筋道を立てて考え表現したり，そのことから考えを深めたりする」ことができるための，児童の実態に合わせた効果的な指導方法とその評価方法の研究（「数学的な考え方」を授業中に適切に評価するための，適用問題，評価問題，活用問題等の開発など） ㋑学習意欲の向上や学習内容の確実な定着を図るため，「見通しを立てたり，振り返ったりする」などの効果的な指導方法等の研究 ㋒各学年において，分数の意味の理解を深めていくための効果的な指導方法等の研究 ㋔乗法や除法の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導方法等の研究 ㋓割合（単位量当たりの大きさ・百分率）の意味を理解するための系統的な指導計画及び効果的な指導計画等の工夫改善についての研究
理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①教育課程全体に係る課題（下記の㋐又は㋑から一つ選択すること） ㋐問題解決の力を育てる指導法等の研究 ㋑実生活との関連を図る指導法等の研究 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（下記の㋒又は㋔から一つ選択すること） ㋒観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法の研究 ㋔観察・実験の計画及び実施における効果的な指導方法の研究
生　　活	○思考を促す学習活動や気付きを表出する表現活動を行い，気付きの質を高め児童の意欲の向上につながる指導計画及び指導方法等の研究
音　　楽	○思いや意図をもって表現したり，音楽を全体にわたって味わって聴いたりする主体的・創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の㋐又は㋑に該当するもの） ㋐「音楽表現の創意工夫」及び「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの ㋑「我が国の音楽」を学習素材として扱うもの
図 画 工 作	○表現及び鑑賞の活動を通して育成する資質能力を明確にした指導計画及び指導方法と学習評価の実践研究

家　　庭	◇下記の①～④について，いずれか１つ又は②と③を選択すること ①内容「A家庭生活と家族」の(1)のアにおいて，「A家庭生活と家族」から「D身近な消費生活と環境」の各内容と関連を図り，自分と家族のつながりや成長した自分を自覚するための指導と評価の研究開発 ②内容「B日常の食事と調理の基礎」において，(2)栄養を考えた食事，(3)調理の基礎に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ③内容「C快適な衣服と住まい」において，(3)生活に役立つ物の製作に関する基礎的・基本的な知識及び技能を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ④内容「D身近な消費生活と環境」において，衣食住など他の内容と関連を図り，身近な消費生活や環境をよりよくしようと工夫する能力を育成するための指導と評価の研究開発
体　　育	◇運動領域と保健領域の両方に取り組むものとする 【運動領域】 ○２年ごとのまとまりとして示されたA～Fの各領域の指導内容の(3)「思考・判断」に関する内容について，それまでに身に付けた知識や技能を基に思考・判断し，児童自らが課題解決を図るための効果的な指導と評価の在り方についての研究（A～Fの各領域のうち，いずれかの領域を選定し，６年間の発達を踏まえた研究を進めること。その際，選定した領域について２年間ごとの指導計画を立てること） 【保健領域】 ○身近な生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)から一つ又は複数を選択すること） (ｱ)第３学年の「(1)毎日の生活と健康」 (ｲ)第４学年の「(2)育ちゆく体とわたし」 (ｳ)第５学年の「(1)心の健康」 (ｴ)第６学年の「(3)病気の予防」
道　　徳	○学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらの要となる道徳の時間の指導方法等の研究 （下記の(ｱ)～(ｴ)を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること） (ｱ)学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 (ｲ)各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 (ｳ)各教科等の道徳教育の要となる道徳の時間の指導の工夫 (ｴ)「私たちの道徳」の効果的な活用の工夫

外国語活動	◇以下の①又は②のいずれかを一つ選択すること ①子供が積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育成するための指導方法とその評価方法の研究 ②中学校へのスムーズな接続を意識した学習内容と指導方法の研究
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）の充実を実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	○学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動や自分たちできまりをつくって守る活動，人間関係を形成する力を養う活動などを充実するよう工夫すること。」が新たに示されたこと。また，国立教育政策研究所において特別活動指導資料「楽しく豊かな学級・学校生活をつくる特別活動」が作成・全国配布されたことを踏まえ，特別活動で育てたい思考力，判断力，実践力（表現力と実行力）を育成するための指導方法やいじめの等の未然防止につながる指導方法などの研究開発 ① 合意形成に必要な思考力・判断力・実践力を育てる指導と評価の工夫 ② 自己指導能力としての思考力・判断力・実践力を育てる指導の工夫 ③ いじめの未然防止等につながる集団(活動)育成のための指導の工夫

【中学校】

学習指導要領の指導状況及びこれまでの全国学力・学習状況調査結果から，学習指導要領の趣旨等を実現するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆ 研究期間：２年間

◆ 実践研究の背景

○ 各教科等での指導状況及び全国学力・学習状況調査結果から，一定の領域等の内容について，一層の指導と評価の工夫改善による生徒の確実な理解，能力の定着が求められている。

○ また，学習指導要領の実施状況に関して，ペーパーテストだけでは把握が困難な内容等について，その学習状況を把握し，今後の教育課程や指導方法等の改善を図ることも求められている。

◆ 実践研究の目的，内容等

本研究では，各教科等において，生徒の確実な理解，定着が望まれる内容に係る教育課程の編成，指導方法及び評価方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資する。さらに必要に応じて，ペーパーテストだけでは把握が困難な学習状況等を把握するため，これらに関して各教科等で示された課題についても調査研究に取り組み，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆ 留意点

○ 実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②・・・等と複数の内容が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかの内容を選択して取り組むものとする。

国　　語	◇下記の①から③のいずれか一つ又は二つを選択すること ①「C 読むこと」領域において，課題解決的な言語活動を通して，生徒が主体的に学習に取り組みながら思考・判断・表現する単元の研究 ②言語活動を通した指導において，期待される言語活動の姿を想定して評価規準を設定し，具体的な活動状況に即して適切な評価を行う方法の研究 ③全国学力・学習状況調査の結果分析に基づいた，指導方法等の工夫改善に関する研究
社　　会	○問題解決的な学習を中核とする単元構成の工夫改善に関する研究
数　　学	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①生徒の数学的活動への取組を促し，思考力・判断力・表現力等の育成を図るための具体的な授業の在り方と評価方法等の実践研究（研究の中で，生徒が学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりする活動を計画的に取り入れ，自主的に学ぶ態度を育むことについても取り扱うこと） ②全国学力・学習状況調査の記述式問題の分析に基づき，知識・技能などを実生活の様々な場面で活用する力を育成するための指導方法等の研究

理　　科	◇下記の①又は②のいずれか一つを選択すること ①生徒の主体的な学びを促し，科学的な思考力・表現力を高める研究 科学的な思考力・表現力を高めるために，「問題を見いだし観察・実験を計画する学習活動，観察・実験の結果を分析し解釈する学習活動，科学的な概念を使用して考えたり説明したりするなどの学習活動」等の学習活動を取り入れた単元を構成して，生徒を主体的にする教材の開発や単元の構成に工夫を加えることの効果について研究する。 その際，例えば，「十分な観察・実験の時間や探究する時間の設定」「ものづくりの推進」「継続的な観察などの充実」「博物館や科学学習センターなどとの連携」などと関連付けて取り組むことも考えられる。 ②全国学力・学習状況調査等に係る課題（下記の(ｱ)又は(ｲ)から一つ選択すること） (ｱ) 自然の事物・現象の科学的な探究や課題解決において，文章などの「連続型テキスト」や，図やグラフ，表などの「非連続型テキスト」を用いた思考，表現の指導の充実に関する研究 (ｲ) 生徒自身が予想や仮説を立てたり，予想や仮説を検証するための観察・実験の計画や，予想や仮説と観察・実験の結果を正対させながら分析して解釈したりする指導の充実に関する研究
音　　楽	○音楽的な感受を支えとして，「A 表現」領域と「B 鑑賞」領域の関連を図り，音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力を育成する主体的・創造的な学習を実現する指導方法等の研究（下記の(ｱ)，(ｲ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽表現の創意工夫」又は「鑑賞の能力」の指導と評価の充実に関わるもの (ｲ)音楽文化についての理解を深めることに関わるもの
美　　術	○「A 表現」及び「B 鑑賞」の相互の関連を図り，美術科において育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にした指導方法等の工夫改善についての研究（下記の(ｱ)(ｲ)から一つ又は両方を選択すること） (ｱ)「A 表現」(1)(3) 及び「A 表現」(2)(3)において，「B 鑑賞」及び〔共通事項〕と効果的に関連させ，感じ取ったことや考えたことや目的や機能などを基に，生徒自らが強く表したいことを心の中に思い描くこと（主題の創出）に重点を置いた指導方法等の工夫改善について (ｲ) 「A 表現」及び「B 鑑賞」において，〔共通事項〕と効果的に関連させ，生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深める指導方法等の工夫改善について
保 健 体 育	◇体育分野と保健分野の両方に取り組むものとする 【体育分野】 ○今回の中学校学習指導要領保健体育の改訂の重点である指導内容の体系化及び指導内容の明確化（中学校学習指導要領解説保健体育編 p.8～）を踏まえ，下記の①②についての研究（下記の①②のいずれかを選択し，各校で領域を設定すること） ①A～Hの各領域の指導内容の(1)技能，(2)態度，(3)知識，思考・判断の学習をバランスよく行う指導計画や指導方法等の工夫改善についての研究 ②運動を合理的に実践するため，運動の技能や知識を活用するなどの思考力・判断力を育成するための指導や評価方法等の工夫改善についての研究

	【保健分野】 ○個人生活における健康課題を把握し，その解決を目指して具体的に考え，判断し，それらを表現する力の育成を目指して，以下の単元における「知識を活用する学習活動を取り入れる指導方法の工夫」のための具体的な指導方法等の研究開発 ・第１学年の「(1)心身の機能の発達と心の健康」 ・第２学年の「(3)傷害の防止」 ・第３学年の「(4)健康な生活と疾病の予防」
技術・家庭	◆技術分野と家庭分野の両方又はいずれかの分野に取り組むものとする 【技術分野】 ◇下記の①～③のいずれか一つに取り組むものとする ①技術分野の思考力・判断力・表現力等に該当する，「生活を工夫し創造する能力」の育成を，３年間を見通して計画的に育成するための方策と，育成状況の評価の在り方について ②多様で高度な技術（technology）が身近な生活で利用されている中で，今後の社会で活用できる技術（technology）に関する重要な概念の明確化と，その習得を図る指導と評価の在り方について ③道徳教育，ＥＳＤ，防災・安全教育，知財教育等，今後技術分野で特に重視すべき教育の，技術分野の特質を生かした指導と評価の在り方について （なお，重視すべき教育については，学校の実態に応じて例示以外を取り上げてもよい） 【家庭分野】 ◇下記の①～⑤について，①～④いずれか１つ又は①と⑤，②と⑤，③と⑤を選択すること ①内容「A家族・家庭と子どもの成長」(3)において，幼児と触れ合うなどの活動を通して，幼児への関心を高め，関わり方を工夫できるようにするための指導と評価の研究開発 ②内容「B食生活と自立」において，(2) 日常食の献立と食品の選び方のア，イ，(3)日常食の調理と地域の食文化のア，イに関する基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ③内容「C衣生活・住生活と自立」において，(1)衣服の選択と手入れのウ，(2)衣生活，住生活などの生活の工夫のアに関する基礎的・基本的な知識及び技術を身に付け，日常生活で活用する能力を育成するための指導と評価の研究開発 ④内容「D身近な消費生活と環境」において，消費生活と環境についての基礎的・基本　的な知識及び技術を身に付け，環境に配慮した消費生活について工夫し，実践できるようにするための指導と評価の研究開発 ⑤家族・家庭や衣食住の内容に設定した「生活の課題と実践」において，生活を工夫し創造する能力や実践的な態度を育成するための指導と評価の研究開発
外　国　語	○教科書等の本文で取り上げられている題材や言語材料を活用し，生徒が自分の考えや気持ちを英語で伝え合う言語活動を中心に授業を展開するための指導と評価に関する研究

道　　徳	○学習指導要領において，各教科等においても特質に応じた適切な道徳教育を行うこと，道徳教育の全体計画に各教科等で行う道徳教育について指導の内容及び時期を示すことになったことを踏まえ，自校の道徳教育の重点目標に基づく各教科等の特質を生かした道徳教育，それらの要となる道徳の時間の指導方法等の研究 （下記の㋐～㋓を全て踏まえた具体的な研究課題を設定すること） ㋐学校の道徳教育の重点目標に基づく全体計画の作成と実施に関わる工夫 ㋑各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫 ㋒各教科等の道徳教育の要となる道徳の時間の指導の工夫 ㋓「私たちの道徳」の効果的な活用の工夫
総合的な学習の時間	○協同的に学び合うことで，探究のプロセス（課題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現）の充実を実現する指導計画及び指導方法等の研究
特別活動	①学習指導要領に「よりよい生活を築くために集団としての意見をまとめるなどの話合い活動の充実」が新たに示されたことを踏まえ，思考力・判断力・実践力（表現力と実行力）を育む学級活動における話合い活動の指導方法及び評価方法の工夫 ②共生社会の担い手として求められる社会に参画する態度や自治的能力を育む生徒会活動又は学校行事における集団活動の指導方法及び評価方法の工夫

公募課題３　学校全体で取り組む研究課題

学習指導要領の実施を踏まえた，学校全体での教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

（１）学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

学校の教育活動全体の取組により，児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導の連携を図りつつ，体系的な取組による指導効果の向上，学校全体での定着を図る研究を行う。

（２）へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

全国的な教育水準の維持向上，新学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，①全国の他のへき地学校で共通する課題の改善，また，②児童生徒の学習状況，集団活動の状況等を踏まえた課題の改善，③へき地校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善，④その他教育方法，内容の充実に向けた実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上のものに資する指導方法等の実践研究に取り組む。）

（３）グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：所要の期間

◆　実践研究の目的，内容等

○　グローバル社会や高度情報化社会をはじめとする様々な社会状況の中で活躍する上で必要な力の育成を目指し，各教科，道徳，外国語活動，総合的な学習の時間，特別活動での目標，指導を踏まえつつ，社会生活の中で活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのためには教科等の間でどのような連携等が行えるのか，どのような教育課程を編成するのか，目標実現状況の評価をどのように行うべきか等について実践研究を行う。

○　新設の特別な教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行う。

○　複数の学校種（中等教育学校の前期及び後期課程を含む）で体系的に継続して同一の児童生徒を対象にパネル調査的な研究等を行う場合は，研究期間の設定に当たって一定の考慮を行う。

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「特定の課題に関する調査（論理的な思考）調査結果報告書　～21世紀グローバル社会における論理的に思考する力の育成を目指して～」（平成２５年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokutei_ronri/index.html〕

・「平成２４年度プロジェクト研究調査研究報告書　教育課程の編成に関する基礎的研究　報告書５　社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理」（平成２５年３月，国立教育政策研究所）〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf〕

◆　留意点

○　当該公募課題に関連する当研究所の調査研究等において，各研究指定校にデータ収集等の協力を依頼することがある。

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，児童生徒の確実な理解，定着に向けて，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行う。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進，各教科等における指導内容の関連付け及び総合的な学習の時間等での教育課程の編成・指導方法等の工夫改善

・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「ESD リーフレット「ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

（５）幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆ 対象校種：幼稚園，幼保連携型認定こども園，小学校

◆ 研究期間：２年間

◆ 実践研究の背景

○ 幼稚園教育要領，幼保連携型認定こども園教育・保育要領，小学校学習指導要領，及びその解説においては，幼児と児童の交流や教員間の研究の機会などの連携を通して，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図ることが示されている。

○ 平成２２年１１月には，文部科学省から「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」が出され，学びの基礎力を培う幼児期の教育と小学校教育において，接続を見通した教育課程の編成・実施を進めることの必要性が示された。

◆ 実践研究の目的，内容等

○ 本研究は，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図るため，その接続を見通した教育課程の編成，指導計画の作成，指導内容・指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各幼稚園・幼保連携型認定こども園・小学校における指導改善の参考に資するものとする。

◆ 留意点

○ 実践研究に取り組む際には，応募した地域の幼稚園や幼保連携型認定こども園・小学校の課題等に応じて実践研究に取り組むこととする。

○ 幼児・児童の発達や学びの連続性を踏まえた各幼稚園・幼保連携型認定こども園，小学校における指導計画の充実と改善，指導内容や指導方法の工夫改善を図ることとする。

○ 地域における幼稚園や幼保連携型認定こども園と小学校との間で連携を図った教育課程の編成や指導の在り方についての実践的な研究を，都道府県・指定都市教育委員会等との連携・協力の下で行う。

○ 委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，関係市区町村教育委員会関係者及び研究の協力校教職員等からなる幼・小連携教育研究会議を設けるものとする。

平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
1	1	北海道	石狩市立生振小学校	3 (4)	ESD	公立
2	1	北海道	北海道松前高等学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
3	1	北海道	北海道斜里高等学校	3 (4)	ESD	公立
4	2	青森県	青森市立浦町小学校	2	生活	公立
5	2	青森県	今別町立今別中学校	2	総合的な学習の時間	公立
6	2	青森県	青森市立浪岡中学校	2	特別活動	公立
7	3	岩手県	盛岡市立河北小学校	2	道徳	公立
8	3	岩手県	矢巾町立矢巾東小学校	2	理科	公立
9	5	秋田県	由利本荘市立鶴舞小学校	2	国語	公立
10	5	秋田県	仙北市立角館小学校	2	特別活動	公立
11	5	秋田県	大仙市立大曲中学校	2	国語	公立
12	5	秋田県	大仙市立西仙北中学校	2	美術	公立
13	5	秋田県	大仙市立中仙中学校	2	理科	公立
14	8	茨城県	つくば市立春日学園義務教育学校	3 (3)	論理的思考	公立
15	8	茨城県	高萩市立秋山中学校	2	道徳	公立
16	8	茨城県	大洗町立南中学校	2	数学	公立
17	9	栃木県	宇都宮市立陽西中学校	2	家庭	公立
18	11	埼玉県	越生町立越生小学校	2	理科	公立
19	13	東京都	大田区立大森第六中学校	3 (4)	ESD	公立
20	15	新潟県	胎内市立中条小学校	3 (3)	論理的思考	公立
21	17	石川県	小松市立芦城小学校	2	家庭	公立
22	17	石川県	白山市立北星中学校	2	技術	公立
23	19	山梨県	上野原市立上野原西中学校	2	音楽	公立
24	21	岐阜県	岐阜市立長良西小学校	2	家庭	公立
25	21	岐阜県	大垣市立赤坂中学校	2	国語	公立
26	23	愛知県	岡崎市立男川小学校	2	社会	公立
27	23	愛知県	愛知県立岡崎西高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
28	25	滋賀県	彦根市立城西小学校	3 (4)	ESD	公立
29	26	京都府	向日市立第2向陽小学校	2	算数	公立
30	26	京都府	向日市立勝山中学校	2	道徳	公立
31	26	京都府	相楽東部広域連合立笠置中学校	2	総合的な学習の時間	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
32	28	兵庫県	播磨町立播磨南小学校	2	国語	公立
33	29	奈良県	奈良県立王寺工業高等学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
34	31	鳥取県	鳥取市立醇風小学校	2	総合的な学習の時間	公立
35	31	鳥取県	鳥取市立河原第一小学校	2	算数	公立
36	31	鳥取県	倉吉市立東中学校	2	外国語	公立
37	34	広島県	福山市立新涯小学校	2	国語	公立
38	34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
39	35	山口県	山口市立大殿中学校	2	外国語	公立
40	37	香川県	高松市立屋島小学校	2	総合的な学習の時間	公立
41	38	愛媛県	鬼北町立日吉中学校	3 (2)	へき地教育	公立
42	39	高知県	安芸市立安芸第一小学校	2	算数	公立
43	39	高知県	土佐市立高岡中学校	2	数学	公立
44	39	高知県	香美市立鏡野中学校	2	理科	公立
45	40	福岡県	大野城市立御笠の森小学校	2	体育	公立
46	40	福岡県	春日市立春日西小学校	2	算数	公立
47	41	佐賀県	佐賀市立芙蓉中学校	2	特別活動	公立
48	43	熊本県	八代市立八千把小学校	2	国語	公立
49	43	熊本県	菊池市立花房小学校	2	体育	公立
50	43	熊本県	山鹿市立稲田小学校	2	理科	公立
51	44	大分県	大分県立安心院高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
52	44	大分県	佐伯市立鶴岡小学校	2	生活	公立
53	44	大分県	豊後高田市立田染中学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
54	46	鹿児島県	鹿児島県姶良市立帖佐小学校	2	外国語活動	公立
55	47	沖縄県	那覇市立小禄中学校	2	保健体育	公立
56	53	横浜市	横浜市栄区（笠間地区・桜井地区）	3 (5)	幼小接続	公立
57	58	名古屋市	名古屋市立第一幼稚園	1	幼稚園	公立
58	59	京都市	京都市立光徳小学校	2	道徳	公立
59	59	京都市	京都市立第四錦林小学校	2	外国語活動	公立
60	59	京都市	京都市立花背小中学校	3 (2)	へき地教育	公立
61	59	京都市	京都市立山ノ内小学校	2	音楽	公立
62	59	京都市	京都市立陵ヶ岡小学校	2	特別活動	公立
63	59	京都市	京都市立松原中学校	3 (1)	伝統文化教育	公立
64	59	京都市	京都市立伏見住吉幼稚園・伏見住吉小学校	3 (5)	幼小接続	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
65	63	岡山市	岡山市立岡山後楽館高等学校	3 (3)	論理的思考	公立
66	65	北九州市	北九州市立筒井小学校	2	図画工作	公立
67	65	北九州市	北九州市立菅生中学校	2	美術	公立
68	66	福岡市	福岡市立愛宕小学校	2	図画工作	公立
69	1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	2	技術	国立
70	1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	2	家庭	国立
71	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	2	保健体育	国立
72	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	2	社会	国立
73	1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	2	音楽	国立
74	3	岩手県	岩手大学教育学部附属小学校	3 (3)	論理的思考	国立
75	11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	2	社会	国立
76	13	東京都	東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎	1	幼稚園	国立
77	14	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	2	国語	国立
78	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	3 (3)	論理的思考	国立
79	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟中学校	3 (3)	論理的思考	国立
80	23	愛知県	愛知教育大学附属名古屋中学校	3 (3)	論理的思考	国立
81	33	岡山県	岡山大学教育学部附属中学校	2	理科	国立
82	36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	2	数学	国立
83	36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	3 (3)	論理的思考	国立
84	37	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	2	社会	国立
85	47	沖縄県	琉球大学教育学部附属小学校	2	音楽	国立

平成２８年度教育課程研究指定校事業【継続】
担当官

【研究課題１】幼稚園　（平成２７・２８年度指定）

教　科　等	担　当　官	
幼稚園	河合　優子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題２】小学校　（平成２７・２８年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	水戸部修治	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	西川さやか	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	澤井　陽介	文部科学省初等中等教育局視学官
算数	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	小松　信哉	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	山中　謙司	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	鳴川　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
生活	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
音楽	津田　正之	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
図画工作	岡田　京子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
体育	高田　彬成	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	森　　良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	赤堀　博行	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語活動	直山木綿子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
特別活動	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題２】中学校　（平成２７・２８年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	杉本　直美	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	黒田　　諭	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
社会	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	樋口　雅夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤野　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤島　尚子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

	山口　泰宏	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	二井　正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
数学	水谷　尚人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	佐藤　寿仁	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
理科	清原　洋一	文部科学省初等中等教育局主任視学官
	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤本　義博	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	鈴木　康浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	臼井　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	森　　良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
技術・家庭	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	筒井　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	平木　　裕	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
道徳	澤田　浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

【研究課題３】

（１）伝統文化教育　　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	村瀬　正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	樋口　雅夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地教育に関する指導方法等の工夫改善に関する実践研究	水谷　尚人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）論理的思考　（平成２６・２７・２８年度，平成２７・２８年度及び平成２７・２８・２９・３０年度指定）

研究課題	担　当　官	
グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	後藤　顕一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
	向後　秀明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらの解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	後藤　顕一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	澤井　陽介	文部科学省初等中等教育局視学官

（５）幼小接続　（平成２７・２８年度指定）

研究課題	担　当　官	
幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を図るための指導計画の工夫，及び指導内容，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	河合　優子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	津田　正之	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

平成28年度指定教育課程研究指定校事業【継続】
各研究指定校の研究課題

研究課題1　幼稚園（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		園名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	幼稚園	58	名古屋市	名古屋市立第一幼稚園	公立	幼児期の豊かな言葉を育む指導と評価の在り方
2		13	東京都	東京学芸大学附属幼稚園竹早園舎	国立	「学びの基礎力」と「学びの芽」を育成する教育課程の編成 ～思考力を支える「言語活動」に着目して～

研究課題2

小学校（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	5	秋田県	由利本荘市立鶴舞小学校	公立	よりよい自分を求めて自ら学び，高め合う子供の育成 ～習得したことを活用して，思考力・判断力・表現力を高める単元開発～
2		28	兵庫県	播磨町立播磨南小学校	公立	楽しい！を入り口に　ひろがる・つながる　ことばの世界 －子供が思考・判断し表現する国語科単元のデザイン－
3		34	広島県	福山市立新涯小学校	公立	『21世紀型能力』（「思考力」「基礎力」「実践力」）を育む授業の創造
4		43	熊本県	八代市立八千把小学校	公立	意見や考えを交流し，お互いの「読み」を深め合う国語科学習
5	社会	23	愛知県	岡崎市立男川小学校	公立	社会的事象の見方や考え方を養う授業づくり ～「板書」や「資料提示」の工夫を通して～
6		11	埼玉県	埼玉大学教育学部附属小学校	国立	社会的事象の見方や考え方を養う指導の工夫
7	算数	26	京都府	向日市立第2向陽小学校	公立	みんなで学び合い！！ ～児童を「授業で」「環境で」「協働で」育てる算数の実践へ～
8		31	鳥取県	鳥取市立河原第一小学校	公立	絆を深め，かがやく河一の子どもたち ～自分の考えを持ち，学び合う子の育成～
9		39	高知県	安芸市立安芸第一小学校	公立	基礎的・基本的な知識・技能を活用する力の育成 ～　思考力が育つ学び合いと学習評価の研究を通して　～
10		40	福岡県	春日市立春日西小学校	公立	数理を獲得し、使いこなす子どもが育つ算数科学習指導 ～見通しを立てたりふり返ったりできる「しかけ」を仕組んだ学習展開の工夫を通して～
11	理科	3	岩手県	矢巾町立矢巾東小学校	公立	観察・実験の結果から考察し結論を導くための効果的な指導方法の研究 ―考えを深める場面での「協働的な学び」を重視した授業づくりを通して－
12		11	埼玉県	越生町立越生小学校	公立	小中一貫教育を見据え，児童の思考力・表現力を高める指導法の研究
13		43	熊本県	山鹿市立稲田小学校	公立	科学的な見方や考え方を高め合う理科学習 ～実生活との関連を図る指導法の工夫を通して～
14	生活	2	青森県	青森市立浦町小学校	公立	意欲を高め，思考をつなぐ生活科の指導の在り方 ～主体的な学びと気付きの質を高める指導を通して～
15		44	大分県	佐伯市立鶴岡小学校	公立	主体的に活動や体験を行い、思いや考えを表現できる子どもの育成 ～国語科を中心とした他教科との関連を図り、気付きの質を高める学習指導のあり方～
16	音楽	59	京都市	京都市立山ノ内小学校	公立	思考・判断し表現する過程を大切にした学習指導と評価 ～ともに学び高め合う学習指導の充実～
17		47	沖縄県	琉球大学教育学部附属小学校	国立	ともに学び高め合い，主体的・創造的に音楽表現・鑑賞の学習に取り組む子供の育成 ～　郷土の音楽の実践を中心に　～

18	図画工作	65	北九州市	北九州市立筒井小学校	公立	つくりだすことに熱中する図画工作科学習
19		66	福岡市	福岡市立愛宕小学校	公立	子供が「こだわり」をもって自らの表現を追究する図画工作科指導の在り方 ― 発想や構想の段階における活動提案の工夫を通して ―
20	家庭	17	石川県	小松市立芦城小学校	公立	主体的に学び，共に高め合う子の育成 ～家庭・地域とつながり，消費生活や環境に配慮したよりよい生活をめざして～
21		21	岐阜県	岐阜市立長良西小学校	公立	自ら家庭生活を見つめ，よりよい生活をつくり出す子の育成 ～消費生活に配慮した生活を目指して～
22	体育	40	福岡県	大野城市立御笠の森小学校	公立	自ら運動に親しみ，健康を考える子供を育てる体育科学習指導 ～「課題解決活動」を位置付けた学習構成の工夫を通して～
23		43	熊本県	菊池市立花房小学校	公立	進んで運動に親しみ，健康の保持増進を図り，学びを確かなものにする児童の育成 ～ゲーム・ボール運動領域，保健領域における「思考・判断」の指導と評価を通して～
24	道徳	3	岩手県	盛岡市立河北小学校	公立	思いやる心とたくましさを育てる道徳教育 ～自己を見つめ，他者との関わりを深める指導の工夫～
25		59	京都市	京都市立光徳小学校	公立	「豊かに感じ，自ら考え，よりよく行動できる子」 ～子供一人一人の心に響く道徳教育の創造～
26	外国語活動	46	鹿児島県	鹿児島県姶良市立帖佐小学校	公立	相手意識を持ち，豊かにコミュニケーションを図ろうとする子供の育成
27		59	京都市	京都市立第四錦林小学校	公立	自他を認め，進んで人とつながり合おうとする子の育成 ～外国語活動・英語活動を核として～
28	総合的な学習の時間	31	鳥取県	鳥取市立醇風小学校	公立	心ときめかせ，ふるさと醇風とともに伸びる児童 ～課題づくりや自分のよさを実感できる振り返りを通して，主体的に学び続ける児童の育成～
29		37	香川県	高松市立屋島小学校	公立	屋島未来フロントランナーへの道に挑む子ども － 協同的に語り合い創造することを通して，主体的に学び続ける子どもを育てる －
30	特別活動	5	秋田県	仙北市立角館小学校	公立	自分のよさを積極的に発揮しながら，協力してよりよい生活を創っていこうとする子どもの育成 ～思考力・判断力・実践力を育てる指導と評価の工夫～
31		59	京都市	京都市立陵ヶ岡小学校	公立	豊かなつながりの中で，一人一人が活躍し，仲間とともに高まり合う子供の育成 ～望ましい集団活動を通して，個が生きる特別活動の実践～

中学校（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	5	秋田県	大仙市立大曲中学校	公立	生徒が主体的に言語活動に取り組みながら，学び合いを通して思考・判断・表現する単元構成の工夫
2		21	岐阜県	大垣市立赤坂中学校	公立	国語の学び方が定着し，仲間と共に確かな学力を身に付ける指導の工夫・改善
3		14	神奈川県	横浜国立大学教育人間科学部附属鎌倉中学校	国立	「育成したい資質・能力を踏まえた授業作りと評価」 ―生きてはたらく国語の力を育てる授業作り―
4	社会	1	北海道	北海道教育大学附属函館中学校	国立	問題解決的な学習を中核とする単元構成の工夫・改善 ～「単元を貫く学習課題」の設定に基づいた指導方法等の工夫・改善～
5		37	香川県	香川大学教育学部附属高松中学校	国立	課題探究的な学習によって社会認識を深化させる単元構成の工夫
6	数学	8	茨城県	大洗町立南中学校	公立	数学科における思考力・判断力・表現力の育成を目指した学習指導の在り方 ～協働的な学びを大切にした授業づくりを通して～
7		39	高知県	土佐市立高岡中学校	公立	学習意欲の向上と基礎学力の定着につなげる授業 ～数学の学びを実生活に生かす力を育む指導方法の研究～
8		36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	国立	数学的な思考力・表現力の育成を目指した授業の創造 －「思考・表現過程の具体化」を通して－

9	理科	5	秋田県	大仙市立中仙中学校	公立	自然の事物・現象から問題を見いだし，主体的に課題解決に取り組む指導方法の工夫 ～予想・仮説を大切にし，学び合いを通して科学的な思考力，表現力を育む指導～
10		39	高知県	香美市立鏡野中学校	公立	科学的な思考力・表現力を育成する学習指導の工夫・改善 ～ 科学的に探究する学習活動を通して，メタ認知活動を促進させ，課題解決する力を高める学習指導の事例開発 ～
11		33	岡山県	岡山大学教育学部附属中学校	国立	探究的な学習活動を通した主体的な学習者の育成 ―科学的な知識や概念と思考力の育成の過程を構造化した単元の構成と実践―
12	音楽	19	山梨県	上野原市立上野原西中学校	公立	音楽的な感受を支えとして，生徒が思考・判断し，表現する音楽の授業の在り方
13		1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	国立	音楽科における思考力・判断力・表現力の高まりを目指した授業の探究
14	美術	5	秋田県	大仙市立西仙北中学校	公立	自ら表したいことを見付け，豊かに表現する生徒の育成 ～「A表現」と「B鑑賞」の相互の関連を図った授業改善～
15		65	北九州市	北九州市立菅生中学校	公立	育成する資質・能力を明確にした美術科学習指導の工夫
16	保健体育	47	沖縄県	那覇市立小禄中学校	公立	心と体を一体としてとらえる保健体育学習の充実 ～思考力・判断力等の育成を目指す指導と学習カードの工夫～
17		1	北海道	北海道教育大学附属札幌中学校	国立	自己を拓き，協創することのできる学び舎の探究
18	技術・家庭（家庭分野）	9	栃木県	宇都宮市立陽西中学校	公立	食生活をより豊かにしようと工夫する能力と実践的な態度を育むための指導と評価の工夫
19		1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	国立	幼児への関心を高め，関わり方を工夫する能力と実践的な態度を育むための指導の工夫
20	技術・家庭（技術分野）	17	石川県	白山市立北星中学校	公立	思考力・判断力・表現力育成のための「読む・聞く」・「書く・話す」を取り入れた学習活動
21		1	北海道	北海道教育大学附属旭川中学校	国立	問題解決的な学習を通して，「生活を工夫し創造する能力」の育成を目指した3年間の系統的な指導計画の作成及び実践と評価
22	外国語	31	鳥取県	倉吉市立東中学校	公立	互いに自分の考えを話して伝え合える生徒の育成を目指した指導法の工夫 ～聞いたり読んだりしたことについて話すなどの統合的な言語活動を通して～
23		35	山口県	山口市立大殿中学校	公立	自分の考えを適切に伝えられる生徒の育成 ～言語活動における場面設定の工夫や学び合いを通して～
24	道徳	8	茨城県	高萩市立秋山中学校	公立	ふるさとを愛し，自他を大切にし共によりよく生きようとする生徒の育成 -道徳の時間の指導と各教科等の特質を生かした道徳教育の工夫改善を通して-
25		26	京都府	向日市立勝山中学校	公立	自己有用感を高め，より良い生き方について，ともに考える道徳教育の推進 ～教科・領域からの積極的アプローチと生徒が主体的に取り組む道徳の時間の工夫・改善～
26	総合的な学習の時間	2	青森県	今別町立今別中学校	公立	探究のプロセスにおける協同的な学習の充実と，探究活動と体験活動を関連付けたカリキュラム編成の在り方について
27		26	京都府	相楽東部広域連合立笠置中学校	公立	地域づくりに主体的に参画する意識をはぐくむ総合的な学習の時間 ～ 地域とつながり・地域を考え・地域に貢献できる生徒の育成 ～
28	特別活動	2	青森県	青森市立浪岡中学校	公立	思いやりの心をもち，よりよい生活を送ろうとする意識を高める特別活動
29		41	佐賀県	佐賀市立芙蓉中学校	公立	夢や目標を持ち，自己実現をめざす児童生徒の育成 ～共生社会の担い手として求められる資質・能力の視点でつなぐ教育実践を通して～

研究課題3

（1）伝統文化教育（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	1	北海道	北海道松前高等学校	公立	「総合的な学習の時間」で行う「松前の学習」を軸として各教科・科目等が連携し，地域の伝統文化に関する教育に学校全体で組織的に取り組み，地域の実態に即した教育課程編成及び指導方法等の工夫改善に資する実践研究
2		29	奈良県	奈良県立王寺工業高等学校	公立	郷土について，誇りをもって語ることができる生徒を育成する ～　伝統技法を取り入れたものづくりを通して　～
3		44	大分県	豊後高田市立田染中学校	公立	伝統文化に親しみ，郷土に愛着や誇りを感じる生徒の育成 ～田染の伝統文化を基軸とした教育課程の創造～
4		59	京都市	京都市立松原中学校	公立	国際観光文化都市京都の中心部で，カリュキュラムマネジメントの視点で 地域と連携した伝統文化教育の在り方の考察

（2）へき地教育（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	38	愛媛県	鬼北町立日吉中学校	公立	人口減少地域において主体的に生き抜く力を育てる学びの創造
2		59	京都市	京都市立花背小中学校	公立	「互いに学び合い高め合う児童生徒の育成」 ～「発表する」から「説明する」表現を意識した言語活動を中心に～

（3）論理的思考（平成26・27・28年度，平成27・28年度及び平成27・28・29・30年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	論理的思考	15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟小学校	国立	「豊かに考える子どもを育む教育課程の編成」
2		15	新潟県	新潟大学教育学部附属新潟中学校	国立	思考の広がり深まりの中で，「学ぶ喜び」を実感・納得していく授業 ～「資質・能力」の育成を目指した教育課程の編成～
3		44	大分県	大分県立安心院高等学校	公立	教科・領域を横断して学習し，ローカルな視点からグローバルな発想を展開させる言語活動の充実
4		8	茨城県	つくば市立春日学園義務教育学校	公立	論理的思考力を育む学習指導の在り方 ～教科横断的な能力としての思考スキルの習得・活用を通して～
5		15	新潟県	胎内市立中条小学校	公立	活用する子どもを育てる授業の創造 ～教科横断的な論理的思考力の育成～
6		23	愛知県	愛知県立岡崎西高等学校	公立	論理的思考力と表現力の育成を目指した各教科における指導と評価の工夫改善 ～アクティブ・ラーニングの活用による体系的な指導～
7		34	広島県	広島県立呉三津田高等学校	公立	21世紀型能力における「実践力」の育成に関する研究
8		63	岡山市	岡山市立岡山後楽館高等学校	公立	「総合的な学習の時間」で得た手法を活用した授業改善 ～アクティブ・ラーニングをコアにした論理的思考の育成～
9		3	岩手県	岩手大学教育学部附属小学校	国立	「創発の学び」を実現する教育課程の創造 −汎用的スキルを活用する「創発の場面」に着目して−
10		23	愛知県	愛知教育大学附属名古屋中学校	国立	意識的に吟味した考えを表現することができる子どもの育成 ー批判的思考を用いた授業の創造ー
11		36	徳島県	鳴門教育大学附属中学校	国立	社会に生きて働く思考力・判断力・表現力の育成を目指した授業の創造 ー教科横断的な能力の育成に向けた組織的な連携ー

（4）ESD（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	1	北海道	石狩市立生振小学校	公立	ユネスコスクールとして地域に根ざした体験活動を基軸とするESDの探究 ～ふるさとでの学びを発信できる子供の育成を目指して～
2		1	北海道	北海道斜里高等学校	公立	「世界自然遺産・知床」等，地域をフィールドとしたESD活動の改善・充実，及び学校の教育活動全体へのESDの波及 ～ ESDによる，地域に誇りを持ち，地域の持続発展に貢献できる人材の育成 ～
3		13	東京都	大田区立大森第六中学校	公立	ESDの推進と授業改善 ～　思考力・コミュニケーション・態度からのアプローチ　～
4		25	滋賀県	彦根市立城西小学校	公立	世界に目を向け，豊かなつながりの中で，未来にたくましく生きる子どもの育成 『Think Globally　Act Locally』

（5）幼小接続（平成27・28年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	幼小接続	53	横浜市	横浜市栄区（笠間地区・桜井地区）	公立	子どもの育ちと学びをつなぐ幼保小の交流と連携 ～幼保の「学び」を生かした，カリキュラム・マネジメントの在り方～
2		59	京都市	京都市立伏見住吉幼稚園 京都市立伏見住吉小学校	公立	子どもの主体性を育む幼小の円滑な接続の在り方を探る ～幼児と児童の数的感覚を中心に～

平成２８年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究課題

【公募課題１】各教科等に係る研究課題

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

〔対象校種〕高等学校
〔研究期間〕２年間

【公募課題２】学校全体で取り組む研究課題

（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
〔研究期間〕２年間

（２）へき地学校，複式学級を有する学校及び小規模学校等における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校又は中学校
〔研究期間〕２年間

（３）社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究
〔対象校種〕幼稚園，幼保連携型認定こども園，保育所，小学校，中学校，高等学校
〔研究期間〕２年間

平成２８年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究課題（詳細）

公募課題１　各教科等に係る研究課題
【高等学校】

学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的

本研究では，学習指導要領の趣旨を実現するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関し，研究主題を設定して実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校での指導改善の参考に資するとともに，今後の教育課程や指導方法等の改善に資する。

◆　実践研究の内容

○　下記の各教科等の研究課題に基づいて各学校で研究主題を設定し，学習・指導方法及び評価方法の工夫改善について実践研究を行うこと。

その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意して実践研究を行うこと。

・基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導
・他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導
・学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導

○　評価方法の工夫改善については，学習・指導方法の工夫改善と一貫性を持った形で取り組むこと。その際，次に示す事項の全て又はいずれかに留意すること。

・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価
・「関心・意欲・態度」又は「思考・判断・表現」の観点における評価方法の工夫改善
・基礎的・基本的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力・判断力・表現力をも評価するために効果的なペーパーテストの工夫改善

○　研究に際しては，以下の資料も参照すること。

・「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校　各共通教科）」（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
・「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」（平成２４年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
・「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校　専門教科）」（平成２４年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）

◆　対象教科等

○　普通教育に関する各教科等

国語　　地理歴史　　公民　　数学　　理科　　保健体育
芸術※（音楽，美術，工芸，書道）　　外国語　　家庭　　情報
総合的な学習の時間　　特別活動
※芸術については，音楽，美術，工芸，書道の別に指定する。

○　専門教育に関する各教科

農業　　工業　　商業　　水産　　家庭　　看護　　情報　　福祉

◆　留意点

○　実践研究に取り組む際には，下記の各教科等の内容を中心に取り組むほか，応募した学校の課題等も適宜加えて実践研究に取り組むこととする。また，①，②…等と複数の研究課題及び，(1)，(2)…と複数の内容領域等が提示されている教科等については，特に指示のある場合を除き，その全て又はいずれかを選択して取り組むものとする。

○　平成２６・２７年度に研究指定校として委嘱されている学校が，これまでの研究成果や研究により明らかとなった課題等を踏まえて応募しようとする場合は，それらの成果等を基に新たに平成２８・２９年度の研究でどのような目標を達成しようとするのかを希望調書で明確にすること。

【普通教育に関する各教科等の研究課題】

国　　語	◇下記の①～③のいずれか一つを選択すること。 ①「話すこと・聞くこと」又は「書くこと」において，実生活や実社会とのつながりを重視しながら知識・技能の習得及び思考力・判断力・表現力等を効果的に育成する学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語総合」，「国語表現」，「現代文Ｂ」のいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） ②「読むこと」において，対話・話合い・相互評価など，生徒同士の協働性を重視した言語活動を通して思考力・判断力・表現力等を効果的に育成する学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語表現」を除くいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） ③古典を含む我が国の言語文化に対する興味・関心を高めるための学習・指導方法及び学習評価の工夫改善についての研究 （対象科目は，「国語総合」，「現代文Ａ」，「古典Ａ」のいずれか又は複数の科目とし，対象科目・学年を明記すること。） 【留意点】 ・研究の対象とした科目については，学習指導要領の各科目（「国語総合」の場合は当該領域）の指導事項（内容の(1)）の全てを研究対象として取り上げること。 ・特に「読むこと」の学習指導においては，教材の読み取りに偏らず，自分の考えの形成や読書活動を重視したり，見通しや振り返りの活動を取り入れたりするなど

	課題解決に向けた学習過程の設定や生徒の主体性を重視すること。 ・学習評価については，特定の評価方法に偏らない，目標に準拠した観点別学習状況の評価を行い，評価を指導の改善に生かすことに取り組むこと。その際，思考力・判断力・表現力等を適切に評価するペーパーテストの開発等も研究対象に含めること。 ・教材として，多様な「表現メディア」（この語の定義については，学習指導要領解説国語編 p.27 を参照のこと。）を取り上げること。 ・各教科等と連携した，言語活動の充実に資する言語能力の育成に取り組むこと。
地理歴史	○世界史・日本史・地理関係科目について，各科目の相互の連携を図り，歴史的な見方や考え方や，地理的な見方や考え方を育成する授業実践の研究 【留意点】 ・育成する見方や考え方を明確にして，その実現状況を見取るための評価規準を設定すること。 ・世界史・日本史関係科目を取り上げる場合には，近現代の世界と日本の相互の関わりを重視して，指導内容を工夫・改善すること。 ・授業過程では，授業の方向性を定め，生徒の思考を促し，評価につながる「問い」（「大きな問い」と「小さな問い」）を工夫すること。 ・それぞれの単元において，適宜「大きな問い」の考察に向かうための「問い」（＝「小さな問い」）を設定すること。 ・「小さな問い」の考察が，段階的に「大きな問い」の考察につながるように，数時間にまたがる単元を設定すること。 ・歴史関係科目や地理関係科目の見方や考え方が深まるように，協働的な取組を工夫すること。 ・ペーパーテストやワークシート等，複数の評価材料を用意し，生徒の変容をつかめるように工夫すること。
公民	◇下記の①，②のいずれか一つを選択すること。 ①次の（ア）の科目において，論述したり討論したりするなどの言語活動を通して，現実の社会の諸課題を主体的に考察させる指導方法の工夫改善についての研究 （ア）「現代社会」，「倫理」，「政治・経済」の内のいずれかの科目 ②次の（イ）の科目において，習得した知識，概念や技能を活用して各科目の内容に係る諸課題を主体的に考察させ，思考力・判断力・表現力等の育成を図る指導方法の工夫改善についての研究 （イ）「倫理」，「政治・経済」の内のいずれかの科目 【留意点】 ・解決方法が一つに定まらず多様な見方や考え方のできる事柄を取り上げる場合には，生徒の考えや議論が深まるよう多様な見解を提示することなどに留意すること。 ・評価については，表現された結果だけではなく，思考・判断の過程の評価方法についても研究すること。

数　　学	○数学的活動を充実させ思考力・判断力・表現力を育成する指導の研究 【留意点】 ・数学的活動を充実させるためには，必要な時間を確保することが必要である。そのため，内容のまとまりごとに中心的な内容を明確にし，指導計画の工夫をすること。 ・生徒の自発的な学習を促し学習意欲を高めるには，課題を工夫することが必要である。そのため，適宜実生活や実社会との関連を踏まえた課題の提示やゲーム的な要素を取り入れた課題の提示などの工夫をすること。 ・生徒に思考力や表現力を育てるには，粘り強く考えさせ，言語活動等を通じて表現を練り上げることが必要である。そのため，問題練習の在り方等（問題の適切さや扱う問題数，質疑応答の有無等）の工夫をすること。 ・生徒に多様な見方を育てるには，言語活動を充実させることが必要である。そのため生徒同士の質疑応答を積極的に取り入れるとともに，適宜ペア学習やグループ学習などを取り入れる工夫をすること。 ・主にペーパーテストで総括的な評価をする場合も，中間テストや期末テストだけを評価対象としないよう適宜確認テストなどを実施するとともに，適切に実現状況を捉えられるようねらいを明確にして問題の工夫をすること。
理　　科	○科学的に探究する能力や態度の育成に向けた指導方法等の研究 【留意点】 ・育成したい力を明確にし，どのような学習内容で，どのように学習を展開すれば効果があるのかを研究すること。また，育成したい力をどのように評価すればよいかを併せて研究すること。 ・例えば，生徒が主体的に仮説を設定したり，グループで協働的に議論したりする事例やその効果を研究することなどが考えられる。また，観察・実験において，課題の設定から分析・解釈に至るまでの生徒の能力を評価する方法を研究したり，ペーパーテストにおいて評価問題を工夫したりすることなども考えられる。 ・また，科学的に探究する能力のうち，一部の能力に限定したものでも可能とする。 ・研究は理科全体で行うことが望ましいが，例えば「物理基礎」一科目に限定したものでも可能とする。
保 健 体 育	◇体育と保健の両方に取り組むものとする。 ［体育］ ○生涯にわたって豊かなスポーツライフを継続する資質や能力の育成に向けて，主体的に学習に取り組み，基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力等の育成を重視した学習・指導方法と評価方法の工夫改善についての研究（各校で領域を設定すること。） ［保健］ ○個人及び社会生活における健康に関心を持ち，健康課題を発見するとともに，課題の解決に役立つ知識の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導と評価の研究（以下の(1)～(3)から一つ又は複数選択すること。）

	・(1)現代社会と健康　イ　健康の保持増進と疾病の予防　ウ　精神と健康 ・(2)生涯を通じる健康 ア　生涯の各段階における健康　イ　保健・医療制度及び地域の保健・医療機関　ウ　様々な保健活動や対策 ・(3)社会生活と健康　ウ　労働と健康 【留意点】 ［体育］ ・「関心・意欲・態度」「思考・判断」「運動の技能」「知識・理解」の観点におけるバランスのとれた指導方法と評価方法についての研究を含めること。 ・基礎的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力・判断力等を評価するために効果的な評価方法の研究を含めること。 ［保健］ ・「関心・意欲・態度」「知識・理解」「思考・判断・表現」の観点におけるバランスのとれた指導方法と評価方法についての研究を含めること。 ・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価について研究すること。（ＩＣＴを効果的に取り入れた指導と評価についての研究も含めること。）
音　　楽	○音楽を形づくっている要素の知覚・感受を支えとして，音楽の特性に即した思考力・判断力・表現力等を育成する主体的・創造的な音楽表現及び鑑賞の学習を実現する学習・指導方法と評価方法の研究（下記の(ｱ)～(ｴ)のいずれかに該当するもの） (ｱ)「音楽Ⅰ」において創作分野の学習を含むもの (ｲ)「音楽Ⅰ」において鑑賞領域の学習を含むもの (ｳ)「音楽Ⅰ」において我が国の伝統音楽を学習素材として取り扱うもの (ｴ)専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，「演奏研究」の趣旨を生かした学習指導の研究を含むもの 【留意点】 ・他者との関わりを大切にした学習過程を含めること。 ・表現領域においては「音楽表現の創意工夫」，鑑賞領域においては「鑑賞の能力」に係る指導と評価の関係及び評価方法を明確にすること。 ・生活や社会の中の音や音楽の働きや音楽文化についての理解に関する内容を含めること。
美　　術	◇下記の①又は②のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定すること。 ①美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコース等を含む）において，表現の活動で育成する「発想や構想の能力」，「創造的な技能」及び，鑑賞の活動で育成する「鑑賞の能力」と学習内容との関係を明確にし，これらの表現及び鑑賞の三つの能力が，「美術への関心・意欲・態度」の高まりの中で，総合的に関連して働くようにする指導を通した，主体的に学ぶ意欲や，思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ②美術Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は専門学科等（総合学科や普通科のコ

	ース等を含む）において，表現の活動で育成する「発想や構想の能力」，「創造的な技能」及び，鑑賞の活動で育成する「鑑賞の能力」と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を基礎として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導にこれらを効果的に取り入れた指導を通して，美術への関心・意欲・態度や愛好する心情を育て，美術の諸能力を伸ばし，美術文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 【留意点】 ・表現及び鑑賞の主体的・協動的な学習活動を重視した指導方法を研究に含めること。 ・思考力・判断力・表現力等に関連する「発想や構想の能力」や「鑑賞の能力」の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔美術〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
工　　芸	◇下記の①又は②のいずれかを一つ選択し，具体的な研究課題を設定すること。 ①工芸Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は総合学科や普通科のコース等において，表現の活動で育成する「発想や構想の能力」，「創造的な技能」及び，鑑賞の活動で育成する「鑑賞の能力」と学習内容との関係を明確にし，これらの表現及び鑑賞の三つの能力が，「工芸への関心・意欲・態度」の高まりの中で，総合的に関連して働くようにする指導を通した，主体的に学ぶ意欲や，思考力・判断力・表現力等の育成を重視した指導方法及び学習評価についての研究 ②工芸Ⅰ，Ⅱ，Ⅲ（いずれか又は全て）又は総合学科や普通科のコース等において，表現の活動で育成する「発想や構想の能力」，「創造的な技能」及び，鑑賞の活動で育成する「鑑賞の能力」と学習内容との関係を明確にし，中学校美術科の内容に示されている〔共通事項〕（「形や色彩，材料，光などの性質や，それらがもたらす感情を理解すること。」及び「形や色彩の特徴などを基に，対象のイメージをとらえること。」の２事項）を基礎として「A 表現」及び「B 鑑賞」の指導にこれらを効果的に取り入れた指導を通して，工芸への関心・意欲・態度や愛好する心情を育て，工芸の諸能力を伸ばし，工芸の伝統と文化の理解を図ることを重視した指導方法及び学習評価についての研究 【留意点】 ・表現及び鑑賞の主体的・協動的な学習活動を重視した指導方法を研究に含めること。 ・思考力・判断力・表現力等に関連する「発想や構想の能力」や「鑑賞の能力」の育成に当たって，効果的に言語活動を位置付けた指導方法を研究に含めること。 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「評価規準の作成，

	評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校 芸術〔工芸〕）」に示されている内容を基に研究をすること。
書　　道	○書道Ⅰにおいて，育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にし，「A表現」及び「B鑑賞」の相互関連を図りながら，生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法等の研究 【留意点】 ・グループ活動等を積極的に位置付けるなど，言語活動の充実を図ることで，書に対する見方や考え方を深める活動を位置付けること。 ・実生活と書との関わりや社会の中で書が果たしている役割等から書の伝統と文化について理解を深める学習を設定すること。 ・意図に基づいて作品を構想し，表現を工夫していく一連の制作過程に視点をあて，学習の実現状況を適切に把握する評価について工夫改善を行うこと。
外　国　語	◇下記の①～③のいずれか一つを選択すること。 ①次の（ア）又は（イ）の科目において，生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び４技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究 （ア）「コミュニケーション英語基礎」，「コミュニケーション英語Ⅰ」，「コミュニケーション英語Ⅱ」，「コミュニケーション英語Ⅲ」の内のいずれかの科目 （イ）（ア）に示した内の複数の科目 ②次の（ア）又は（イ）の科目において，「話すこと」及び「書くこと」に関する技能を中心として，生徒同士の英語を用いた言語活動を通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法及び「話すこと」及び「書くこと」の技能を適切に評価する評価方法の工夫改善についての研究 （ア）「英語表現Ⅰ」又は「英語表現Ⅱ」の内のいずれかの科目 （イ）（ア）に示した両科目 ③４技能の総合的なコミュニケーション能力を育成するための「CAN-DO リスト」の形での学習到達目標の設定及び指導と評価における活用方法に関する研究 【留意点】 ・英語で行うことを基本とした指導方法についての研究を含めること。 ・語彙や表現，文法事項そのものの習得に特化せず，これらについては実際のコミュニケーションの中で活用できるように指導すること。 ・評価については，観点別学習状況の評価における「外国語表現の能力」の評価に関する研究を含めること。その際，定期考査などの筆記テストに加え，スピーキングテストやライティングテストの在り方についても研究すること。
家　　庭 （共通教科）	○自立した生活者として，生涯を見通して生活上の課題を解決する能力を育成するための主体的・協働的な学習指導及び評価方法の研究 【留意点】 ・研究に当たっては，「思考・判断・表現」の評価方法を工夫すること。また，課題解決を進める上で深い学びの過程を実現する学習活動についての取組を含めること。

情　　報 （共通教科）	○社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てるための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 【留意点】 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的な学びの中で思考力・判断力・表現力の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習を取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について研究すること。
総合的な学習の時間	○探究のプロセスにおける協同的な学習によって，思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習・指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 【留意点】 ・学習評価については，国立教育政策研究所が公表している「総合的な学習の時間における評価方法等の工夫改善のための参考資料（高等学校）」に示されている内容を基に研究をすること。
特別活動	○入学から卒業まで見通し，生徒に主体性や有用性を実感させられる特別活動の研究（次の（ア）（イ）から一つ又は両方を選択すること。） （ア）ホームルーム活動「(1)ホームルームや学校生活づくり」「(3) 学業と進路」に示される諸内容を中核とした活動 （イ）学校行事「(5) 勤労生産・奉仕的行事」のうち「就業体験などの職業観の形成や進路の選択決定などに資する体験」を中核とした行事との系統的な取組 【留意点】 ○特別活動で培われた自主的・実践的な態度を各教科等の協働的な学びで汎用的に生かせるようにすること。また，各教科等で培われた能力などを特別活動（ホームルーム活動の時間等）で総合・発展的に生かせるようにすること。 ○他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた自己決定，集団決定に導く指導となるように工夫すること。 ○生徒のよさを積極的に認める多面的な評価となるように工夫すること。 ○アンケート結果などにより生徒の変容を数値で評価できるように工夫すること。

【専門教育に関する各教科等の研究課題】

農　　業	○思考力・判断力・表現力を育成する系統的な農業学習の展開に関する研究 （ア）座学と実験・実習のバランスを考えた農業学習の展開 （イ）生徒の関心・意欲を引き出す系統的な農業学習の指導と評価方法 【留意点】 ・農業の基礎的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視し，言語活動を含めた能動的な学習を取り入れた学習指導の在り方を工夫すること。 ・１年次の農業学習が生徒の関心・意欲を引き出し，２，３年次の農業学習の深化につなげることが重要であることから座学と実験・実習のバランスを考えた系統的な農業学習の展開とその評価方法についても工夫すること。
工　　業	◇下記の①～③のいずれか一つ又は複数を選択し，研究課題を設定すること。 ①工業の各分野に関する科目（例：機械工作等）と実践的な学習活動を伴う科目（例：実習等）において，基礎的・基本的な知識・技能の習得やそれらを活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導についての研究 ②次の（ア）又は（イ）の科目において，他者との協働性を重視した言語活動を取り入れた学習指導についての研究 （ア）実践的な学習活動を伴う科目（例：実習等） （イ）工業各分野の科目（例：機械工作等） ③教科「工業」のいずれかの科目において，学習の見通しや振り返りの活動を取り入れたり実社会・実生活との関わりを踏まえたりすることなどにより，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導についての研究 【留意点】 ・①については，基礎的・基本的な知識・技能だけでなく，それらを活用した思考力・判断力・表現力をも評価するための効果的な評価手法の工夫改善にも取り組むこと。 ・②と③については，観点別学習状況の評価について，「関心・意欲・態度」又は「思考・判断・表現」に重点をおいて評価方法の工夫改善にも取り組むこと。
商　　業	○経済社会の発展を担う商業分野の人材を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究に取り組む科目数については，複数科目を対象とすることもできること。 ・研究に取り組む科目の一部の内容を研究対象とすることもできること。 ・学習・指導方法の工夫改善については，次の（ア）～（ウ）の一つ以上の視点で取り組むこと。 （ア）商業に関する知識・技術を活用して課題を解決するための思考力・判断力・表現力等の育成を重視した学習指導 （イ）他者と協働するケーススタディやディベートなどの言語活動を取り入れた学習指導

	（ウ）地域を学びのフィールドとした活動を通して，生徒に主体性を持たせたり有用性を実感させられたりする学習指導 ・評価方法の工夫改善については，ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価について研究すること。
水　　産	○水産･海洋の諸課題を解決にするために必要とされる思考力・判断力・表現力を育てる学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究に取り組む科目数については，複数で行うことも可能とする。また，科目の一部を取り上げることとしてもよい。 ・座学と実験･実習を関連づけた効果的な学習・指導方法についての研究を行うものとすること。 ・ペーパーテストのみによらない多様な評価方法による観点別学習状況の評価についての研究を行うものとすること。
家　　庭 （専門教科）	○専門教科「家庭」の各科目において，生徒の主体性を育み，創造的な能力と実践的な態度を育てる指導方法及び評価方法についての研究 【留意点】 以下の内容について取り組むこと。 ・生活産業のスペシャリストとして，地域生活を支える視点を明確にした指導方法について工夫すること。 ・生涯にわたって主体的に学び続けようとする「関心・意欲・態度」及び深い学びの過程を実現する「思考力・判断力・表現力」についての評価方法について研究すること。 ※「生活産業基礎」を含めたその他の１科目以上について研究すること。
看　　護	○他者との協働を重視し，主体的に学び続ける力を育成する看護の学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究 【留意点】 ・研究の対象とする科目は，一つを選択することも，複数を選択することもできる。また，科目の内容の全てではなく，一部を選択することもできる。 ・生徒の主体的な学習では，それぞれの生徒が公平に役割と責任をもち，互恵的関係を築きながら学ぶ指導を取り入れること。 ・研究には次の（ア）～（ウ）の視点を一つ以上含むこと。 （ア）体験や実践的な学習を通して生徒の思考力・判断力・表現力を高める工夫 （イ）生徒の協議を活性化させる指導の工夫 （ウ）生徒の自己肯定感や有用感を高める学習指導・評価方法の工夫改善
情　　報 （専門教科）	○情報社会の発展を担う情報分野で活躍する人材を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践的研究 【留意点】 ・研究の対象は一つの科目でも，複数の科目でもよい。また，取り上げる科目の内容は全てではなく，単元でもよい。 ・問題の発見や解決の過程を通して，生徒の主体的な学びの中で思考力・判断力・

	表現力の育成を行うこと。 ・多様な見方を育てるためにペア学習やグループ学習を取り入れ，適宜発表などの活動を行い，積極的に質疑応答させるなど，言語活動の充実に努めること。 ・情報産業における情報モラルの育成について配慮すること。 ・評価方法の工夫・改善については，ペーパーテストのみによらない多様な方法による観点別学習状況の評価について研究すること。 ・必要に応じて地域の大学や専門学校等の高等教育機関との連携を行ってもよい。
福　　祉	○生徒の主体的な学習を通して思考力，判断力，表現力等を育成する指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究 ※上記の研究を原則履修科目及び「生活支援技術」又は「こころとからだの理解」において行うこととする。 【留意点】 ・生徒の自発的な学習を促し学習意欲を高めるには，課題を工夫することが必要である。そのため，適宜実生活や実社会との関連を踏まえた課題の提示やレクリエーション的な要素を取り入れた課題の提示などの工夫をすること。 ・生徒の思考力や表現力を育てるには，粘り強く考えさせ，言語活動等を通じて表現を練り上げることが必要である。そのため，生徒が身近に思える事例を取り上げるとともに気づくための工夫をすること。 ・生徒の多様な見方を育てるには，言語活動を充実させることが必要である。そのため生徒同士の質疑応答を積極的に取り入れるとともに，適宜ペア学習やグループ学習などを取り入れる工夫をすること。 ・主にペーパーテストで総括的な評価をする場合も，中間テストや期末テストだけを評価対象としないよう適宜確認テストなどを実施するとともに，適切に実現状況を捉えられるようねらいを明確にして問題の工夫をすること。

公募課題２　学校全体で取り組む研究課題

（１）伝統文化教育を地域とともに推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：小学校，中学校，高等学校，特別支援学校
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　児童生徒に伝統と文化を尊重し，それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに，他国を尊重し，国際社会の平和と発展に寄与する態度を身に付けさせるため，各教科等における伝統的な言語文化，歌唱及び和楽器，行事食・郷土食，産業，和服の基本的な着装その他の伝統的な事項に係る指導について，地域の関係者や専門家からの協力による指導効果の向上，学校と地域とのつながりの深化を図る実践研究を行う。

○　研究の推進に当たっては，地域の関係者から児童生徒が指導を受けたり，学習の成果を地域の行事等で披露したりするなど，本研究での取組が地域の中でどのように展開され，また，それにより学校と地域との関係がどのように深まっていったかをあきらかにするとともに，伝統文化教育に係る教育課程の編成についての地域との協働についてもあきらかにするよう留意して実践研究を行うこと。

（２）へき地の学校における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：へき地の小学校又は中学校（小中併設校の場合，小・中学校として応募することも可能）
◆　研究期間：２年間
◆　実践研究の目的，内容等

○　全国的な教育水準の維持向上，学習指導要領で掲げる指導内容等を効果的に指導するための参考となるよう，へき地学校として指定される学校において，次のものに資する実践研究を行う。（①～④の一つ又は二つ以上に取り組む。）

①全国の他のへき地の学校等で共通する課題の改善
②複式学級における指導と評価の工夫改善（特に，学習指導要領において複数学年にわたる指導内容を示されている学年でのルーブリックを活用とした指導と評価）
③少人数学級等，児童生徒の学級集団の状況等を踏まえた課題の改善
④へき地の学校ならではの教育資源を生かした特色ある教育活動の展開のための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善

（３）社会の中で活用される論理的思考やそれらを表現する力を学校全体で育成するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆ 対象校種：小学校，中学校，高等学校
◆ 研究期間：２年間
◆ 実践研究の目的，内容等

○ グローバル社会や高度情報化社会をはじめとする様々な社会状況の中で活躍する上で必要な力の育成を目指し，各教科等の目標，指導を踏まえつつ，教科横断的な視点から社会生活の中で活用される論理的思考や，それらを表現する力を育成する際に，どのような目標設定とするのか，そのためには教科等の間でどのような連携等が行えるのか，どのような教育課程を編成するのか，目標実現状況の評価をどのように行うべきか等について実践研究を行う。

○ 例えば，各教科等が協力してルーブリックを作成しそれに基づき指導と評価を行うなど，各教科等で協力して目標を設定し，一体となって目標の実現に向け取り組むこと。

○ 新設の特別な教科を設けず，学習指導要領に基づく教科等，授業時間数，指導内容による実践研究を行うこと。

○ 研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・「特定の課題に関する調査（論理的な思考）調査結果報告書　～21世紀グローバル社会における論理的に思考する力の育成を目指して～」（平成２５年３月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/tokutei_ronri/index.html〕

・「平成２４年度プロジェクト研究調査研究報告書　教育課程の編成に関する基礎的研究報告書５　社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原理」（平成２５年３月，国立教育政策研究所）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/Houkokusho-5.pdf〕

（４）ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆ 対象校種：小学校，中学校，高等学校
◆ 研究期間：２年間
◆ 実践研究の目的，内容等

○ ＥＳＤ（Education for Sustainable Development）は，環境的視点，経済的視点，社会・文化的視点から，より質の高い生活を次世代も含む全ての人々にもたらすことができる開発や発展を目指した教育であり，持続可能な未来や社会の構築のために行動できる人の育成を目的とする。

○　実践研究に取り組む際には，特に下記の内容について，指導方法等の実践研究を行うこと。

・ＥＳＤの理念に沿った学習内容について，学習指導要領を踏まえたＥＳＤの視点に立った体系的な指導と評価の推進

・教科等の関連付けを図った教育課程の編成及び他の教科等における学習状況を踏まえた教科等の指導方法等の工夫改善

・ＥＳＤの導入により，学校全体として児童生徒にどのような概念や資質・能力が身に付いたのか，どのように教員や学校が変わったのかなど，その成果と課題の検証

○　研究に際しては，以下の報告書等も参照すること。

・ESD リーフレット「ESD の学習指導過程を構想し展開するために必要な枠組み」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/esd_leaflet.pdf〕

・ESD リーフレット「持続可能な開発のための教育（ESD）はこれからの世界の合い言葉 みんなで取り組む ESD！」（国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/04_kenkyu_annai/pdf/ESD_leaflet.pdf〕

（５）校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究

◆　対象校種：幼稚園，幼保連携型認定こども園，保育所，小学校，中学校，高等学校

◆　研究期間：２年間

◆　実践研究の目的，内容等

○　各校種間の円滑な接続を図るため，校種間の接続を見通した教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究を行い，その成果を全国に普及し，各学校等における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に資する。

○　地域の実態や各学校段階の特徴を踏まえ，学びの連続性が確保される教育課程の編成，指導方法等の工夫改善を図ること。

○　校種間連携のねらいや具体的な実施計画，取組状況（成果と課題）をあきらかにすること。

○　研究を進める際には，都道府県・指定都市教育委員会等との連携・協力の下で行うこと。また，委嘱を受けた都道府県教育委員会等は，実践研究を円滑に進めるために，学識経験者，ＰＴＡ関係者，及び研究の協力校教職員等からなる連携教育研究会議を設けるものとする。

○　各校種間の連携・接続を図るため，例えば次のような視点で実践研究を行うことが考えられる。

【幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所と小学校との連携の場合】

・小学校教育を見通した幼児期における指導方法及び幼児期の学びの状況を踏まえた小学校における学習指導の在り方

・幼児の状況の申し送りや児童の状況のフィードバック等の工夫を図るなど，幼児・児童理解の共有を踏まえた指導方法等の工夫改善

【小学校と中学校の連携の場合】

・小中学校における学習内容の系統性を重視した教科指導等の工夫改善

・小中学校で共通する学習活動や学習方法に視点を当てた学習指導の展開
・中学校段階においても学習意欲を維持・向上させるための小学校及び中学校での学習指導の在り方
・中学校でのつまずきを予防・解消するための小学校及び中学校での教科指導等の在り方

【中学校と高等学校の連携の場合】
・社会参画への意識を高める指導の工夫（主権者教育など）
・問題発見・解決のある学びの過程に視点を当てた学習指導の在り方
・高等学校での学び直しのための指導の充実とその結果を踏まえた中学校での指導の改善

○　なお，幼稚園・幼保連携型認定こども園・保育所と小学校との連携・接続を図る場合は，以下の資料等を参考にすることも考えられる。
・「スタートカリキュラムスタートセット」（平成２７年１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/startcurriculum_mini.pdf?time=1446205479808〕
・「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」（平成２２年１１月，幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議）
〔http://www.mext.go.jp/component/b_menu/shingi/toushin/__icsFiles/afieldfile/2011/11/22/1298955_1_1.pdf〕
・「幼児期から児童期への教育」（平成１７年２月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔https://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidou/youji_jidou.htm〕
・「環境教育指導資料（幼稚園・小学校編）」（平成２６年１１月，国立教育政策研究所教育課程研究センター）
〔http://www.nier.go.jp/kaihatsu/pdf/kankyo_k_n_eb.pdf?time=1446640

平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
研究指定校一覧

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
1	1	北海道	北海道釧路東高等学校	1	国語	公立
2	1	北海道	北海道伊達緑丘高等学校	1	地理歴史	公立
3	1	北海道	北海道函館西高等学校	1	公民	公立
4	1	北海道	北海道帯広柏葉高等学校	1	数学	公立
5	1	北海道	北海道別海高等学校	1	芸術科（音楽）	公立
6	1	北海道	北海道稚内高等学校	1	芸術科（書道）	公立
7	1	北海道	北海道浦河高等学校	1	総合的な学習の時間	公立
8	1	北海道	北海道苫小牧総合経済高等学校	1	商業	公立
9	1	北海道	北海道名寄産業高等学校	1	家庭【専門】	公立
10	1	北海道	天塩町立天塩中学校 北海道天塩高等学校	2(5)	校種間連携	公立
11	2	青森県	青森県立八戸水産高等学校	1	水産	公立
12	2	青森県	青森県立黒石高等学校	1	看護	公立
13	3	岩手県	葛巻町立小屋瀬小学校	2(2)	へき地教育	公立
14	5	秋田県	大仙市立大曲南中学校	2(4)	ESD	公立
15	5	秋田県	秋田県立仁賀保高等学校	1	情報【専門】	公立
16	7	福島県	福島県立福島工業高等学校	1	工業	公立
17	10	群馬県	群馬県立館林女子高等学校	1	家庭【共通】	公立
18	11	埼玉県	埼玉県立川越南高等学校	1	情報【共通】	公立
19	13	東京都	御蔵島村立御蔵島小中学校	2(2)	へき地教育	公立
20	13	東京都	八王子市立散田小学校	2(3)	論理的思考	公立
21	13	東京都	東京都立多摩高等学校	2(4)	ESD	公立
22	14	神奈川県	神奈川県立藤沢総合高等学校	1	国語	公立
23	14	神奈川県	神奈川県立多摩高等学校	1	理科	公立
24	14	神奈川県	神奈川県立茅ケ崎西浜高等学校	1	情報【共通】	公立
25	18	福井県	福井県立高志高等学校	1	芸術科（美術）	公立
26	18	福井県	敦賀市立敦賀北小学校 敦賀市立咸新小学校 敦賀市立赤崎小学校 敦賀市立角鹿中学校	2(5)	校種間連携	公立
27	20	長野県	長野県阿南高等学校	2(1)	伝統文化教育	公立
28	21	岐阜県	岐阜県立岐阜各務野高等学校	1	情報【専門】	公立
29	24	三重県	三重県立上野高等学校	1	総合的な学習の時間	公立
30	24	三重県	三重県立明野高等学校	1	農業	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
31	24	三重県	三重県立水産高等学校	1	水産	公立
32	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	1	福祉	公立
33	26	京都府	京都府立宮津高等学校	1	芸術科（美術）	公立
34	28	兵庫県	兵庫県立西宮今津高等学校	1	外国語	公立
35	29	奈良県	東吉野村立東吉野中学校	2(2)	へき地教育	公立
36	29	奈良県	奈良県立郡山高等学校	1	芸術科（書道）	公立
37	30	和歌山県	和歌山県立熊野高等学校	1	看護	公立
38	30	和歌山県	和歌山県立有田中央高等学校	1	福祉	公立
39	32	島根県	島根県立出雲工業高等学校	1	工業	公立
40	32	岡山県	岡山県立津山商業高等学校	1	特別活動	公立
41	32	岡山県	岡山県立倉敷古城池高等学校	2(3)	論理的思考	公立
42	34	広島県	広島県立庄原格致高等学校	2(3)	論理的思考	公立
43	35	山口県	山口県立宇部工業高等学校	2(4)	ESD	公立
44	35	山口県	周南市立鹿野小学校 周南市立鹿野中学校	2(5)	校種間連携	公立
45	36	徳島県	北島町立北島北小学校	2(1)	伝統文化教育	公立
46	38	愛媛県	今治市立波方小学校	2(3)	論理的思考	公立
47	40	福岡県	福岡県立香椎高等学校	1	保健体育	公立
48	40	福岡県	遠賀町立浅木小学校 遠賀町立島門小学校 遠賀町立広渡小学校 遠賀町立遠賀中学校 遠賀町立遠賀南中学校	2(5)	校種間連携	公立
49	41	佐賀県	伊万里市立滝野小・中学校	2(2)	へき地教育	公立
50	41	佐賀県	佐賀県立佐賀西高等学校	1	理科	公立
51	42	長崎県	長崎県立大村工業高等学校	1	保健体育	公立
52	43	熊本県	熊本県立第二高等学校	1	家庭【共通】	公立
53	43	熊本県	熊本県立八代農業高等学校	1	農業	公立
54	43	熊本県	熊本県立八代東高等学校	1	商業	公立
55	43	熊本県	熊本県立松橋高等学校	1	家庭【専門】	公立
56	43	熊本県	山鹿市立鹿北小学校 山鹿市立鹿北中学校	2(5)	校種間連携	公立
57	44	大分県	佐伯市立宇目緑豊中学校	2(4)	ESD	公立
58	44	大分県	大分県立中津南高等学校	1	国語	公立
59	44	大分県	大分県立宇佐高等学校	1	数学	公立
60	44	大分県	大分県立杵築高等学校	1	外国語	公立
61	46	鹿児島県	奄美市立大川中学校	2(1)	伝統文化教育	公立

No.	都道府県市名		学校名	研究課題	教科等	備考
62	48	札幌市	札幌市立北九条小学校	2(3)	論理的思考	公立
63	55	新潟市	新潟市立白新中学校	2(3)	論理的思考	公立
64	59	京都市	京都市立錦林小学校	2(1)	伝統文化教育	公立
65	59	京都市	京都市立岩倉北小学校	2(3)	論理的思考	公立
66	59	京都市	京都市立朱雀第四小学校	2(4)	ESD	公立
67	60	大阪市	大阪市立南小学校	2(4)	ESD	公立
68	13	東京都	筑波大学附属高等学校	1	地理歴史	国立
69	13	東京都	東京学芸大学附属高等学校	1	芸術科(工芸)	国立
70	18	福井県	福井大学教育学部附属特別支援学校	2(1)	伝統文化教育	国立
71	38	愛媛県	愛媛大学教育学部附属中学校	2(3)	論理的思考	国立
72	33	岡山県	岡山高等学校	1	外国語	私立

平成２８年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
担当官

【研究課題１】高等学校　　（平成２８・２９年度指定）

教　科　等	担　当　官	
国語	大滝　一登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
地理歴史	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	村瀬　正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤野　　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤島　尚子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	山口　泰宏	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	二井　正浩	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
公民	樋口　雅夫	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	澤田　浩一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
数学	長尾　篤志	文部科学省初等中等教育局視学官
理科	清原　洋一	文部科学省初等中等教育局主任視学官
	藤枝　秀樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	野内　頼一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	遠山　一郎	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
保健体育	高橋　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	森　　良一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
音楽	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
美術	東良　雅人	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
書道	加藤　泰弘	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
外国語	向後　秀明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
家庭（共通教科・専門教科）	市毛　祐子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
情報（共通教科・専門教科）	鹿野　利春	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
総合的な学習の時間	田村　　学	文部科学省初等中等教育局視学官
特別活動	長田　　徹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
農業	田畑　淳一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
工業	持田　雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
商業	西村　修一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
水産	瀧田　雅樹	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
看護	福村知加子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
福祉	矢幅　清司	文部科学省初等中等教育局視学官

【研究課題２】

（１）伝統文化教育　（平成２８・２９年度指定）

研究課題	担　当　官	
学校全体としての各教科等の連携による体系的な伝統文化に関する教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	岡田　京子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	村瀬　正幸	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	矢幅　清司	文部科学省初等中等教育局視学官
	赤堀　博行	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	臼井　　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（２）へき地教育　（平成２８・２９年度指定）

研究課題	担　当　官	
へき地教育における教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	笠井　健一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（３）論理的思考　（平成２８・２９年度指定）

研究課題	担　当　官	
グローバル社会や高度情報化社会などで活用される教科横断的な論理的思考や，それらを表現する力の育成を図るため，学校全体としての目標設定とそれに向けた各教科等における取組の連携を図るための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	水戸部修治	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	後藤　顕一	国立教育政策研究所教育課程研究センター基礎研究部総括研究官
	向後　秀明	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	鳴川　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	西川さやか	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	上野　耕史	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	大滝　一登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（４）ＥＳＤ　（平成２８・２９年度指定）

研究課題	担　当　官	
ＥＳＤを学校全体で体系的に推進するために，各教科等の連携により，持続可能な社会づくりに関わる課題を見いだし，それらを解決するために必要な能力や態度を児童生徒に身に付けさせるための教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	赤堀　博行	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	西川さやか	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部学力調査官
	濵野　　清	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	藤野　敦	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	持田　雄一	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

（５）校種間連携　　（平成２８・２９年度指定）

研究課題	担　当　官	
校種間の連携による教育課程の編成，指導方法等の工夫改善に関する実践研究	鳴川　哲也	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	杉本　直美	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	臼井　学	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	安部　恭子	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官
	大滝　一登	国立教育政策研究所教育課程研究センター研究開発部教育課程調査官

平成28年度指定教育課程研究指定校事業【新規】
各研究指定校の研究課題

研究課題1

高等学校（共通教科）（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	国語	1	北海道	北海道釧路東高等学校	公立	社会生活で活きる「話すこと・聞くこと」で育成する言語能力を身に付けるための学習指導及び学習評価の在り方に関する研究
2		14	神奈川県	神奈川県立藤沢総合高等学校	公立	総合学科における、我が国の言語文化に対する興味・関心を高める取組についての研究
3		44	大分県	大分県立中津南高等学校	公立	対話的な学びを通して「読む能力」を育成するための「国語総合」における効果的な学習指導及び学習評価の工夫改善についての研究
4	地理歴史	1	北海道	北海道伊達緑丘高等学校	公立	地理歴史科（世界史，日本史，地理）の科目相互の連携を図った授業実践の研究
5		13	東京都	筑波大学附属高等学校	国立	「参加型学習」による歴史的・地理的な見方や考え方の育成
6	公民	1	北海道	北海道函館西高等学校	公立	「現代社会」の科目において，論述や討論などの言語活動を通して，現実の社会の諸課題について，主体的・協働的に課題を発見・考察し，検証・評価することで，より良い社会を築く主体としての自己を自覚させる指導方法の工夫改善についての研究
7	数学	1	北海道	北海道帯広柏葉高等学校	公立	思考力・判断力・表現力を育成する指導方法及び評価方法の工夫・改善についての研究
8		44	大分県	大分県立宇佐高等学校	公立	アクティブ･ラーニングの工夫による思考力・判断力・表現力を育成する指導方法の研究 ～学力の3要素を踏まえた評価をとおして～
9	理科	14	神奈川県	神奈川県立多摩高等学校	公立	理科に対する興味・関心を高め，科学的な思考力・判断力・表現力を育成させる指導方法と評価方法の研究　～協働的・探究的学習活動を通して～
10		41	佐賀県	佐賀県立佐賀西高等学校	公立	科学的に探究する能力をよりよく育成するための協働的な探究活動の探究
11	保健体育	40	福岡県	福岡県立香椎高等学校	公立	主体的に学習に取り組む生徒を育てる指導方法と評価方法の研究 ～観点別評価における思考・判断を中心とした指導と評価の工夫を通して～
12		42	長崎県	長崎県立大村工業高等学校	公立	保健体育で育成すべき資質・能力の習得を目指した指導方法の工夫改善に関する研究 ～態度の指導を考える～
13	音楽	1	北海道	北海道別海高等学校	公立	思考力・判断力・表現力を育成する主体的・創造的な「鑑賞」の指導方法と評価の研究
14	美術	18	福井県	福井県立高志高等学校	公立	個々の思考を活性化し，深化させる芸術美術Ⅰの授業カリキュラム研究
15		26	京都府	京都府立宮津高等学校	公立	表現と鑑賞が相互に関連した指導及び学習評価の方法
16	工芸	13	東京都	東京学芸大学附属高等学校	国立	「学びの基礎力」と「学びの芽」を育成する教育課程の編成 ～思考力を支える「言語活動」に着目して～
17	書道	1	北海道	北海道稚内高等学校	公立	漢字仮名交じりの書の学習を通じた，生徒の思考力，判断力，表現力等の育成を図る指導方法と評価の研究
18		29	奈良県	奈良県立郡山高等学校	公立	漢字の書の鑑賞活動におけるICTを活用した効果的な指導法と，学習評価の工夫・改善についての研究
19	外国語	28	兵庫県	兵庫県立西宮今津高等学校	公立	CAN－DOリストに基づく4技能の指導とその活用に関する研究（ICT機器の活用を通して）
20		44	大分県	大分県立杵築高等学校	公立	「コミュニケーション英語Ⅰ」及び「コミュニケーション英語Ⅱ」における，ミニ・ディスカッションを通した思考力，判断力，表現力等の育成を重視した指導方法についての研究
21		33	岡山県	岡山高等学校	私立	即興型ディベート活動を通じた思考力，判断力，表現力の育成とその評価方法

22	家庭 （共通教科）	10	群馬県	群馬県立館林女子高等学校	公立	思考力・判断力・表現力の育成を目指したゼミ形式による指導方法の研究
23		43	熊本県	熊本県立第二高等学校	公立	「家庭基礎」における，深い学びをもたらす指導方法等の研究 ～五感を意識した科学的理解と学習の質の向上～
24	情報 （共通教科）	11	埼玉県	埼玉県立川越南高等学校	公立	知識・技能を活用する問題解決型協働学習の指導法及び評価に関する研究
25		14	神奈川県	神奈川県立茅ケ崎西浜高等学校	公立	共通教科「情報」における、問題解決的な学習の指導・評価方法に関する研究 ～題材の工夫を通した、意欲の向上、思考力・判断力・表現力の育成～
26	総合的な 学習の時間	1	北海道	北海道浦河高等学校	公立	1 「産業社会と人間」や「総合的な学習の時間」を通じて，自ら考え，主体的に行動できる生徒を育成する指導方法の研究 2 上記の学習と各教科等の学習とを関連付けて，主体的・協働的学びを推進する指導方法の研究
27		24	三重県	三重県立上野高等学校	公立	「地域を支え，地域の発展に貢献する人材を育成する『地域貢献夢プログラム』を核に据えた総合的な学習の時間の実践研究」
28	特別活動	32	岡山県	岡山県立津山商業高等学校	公立	「津商モール」を柱に商業高校での学びを実践する ～特別活動を核として商業科及び各教科で取り組む7つの資質・能力の育成～

高等学校（専門教科）（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	農業	24	三重県	三重県立明野高等学校	公立	地域農業や地域産業の発展に貢献できる人間性豊かな職業人の育成に関する研究 ～思考力，判断力，表現力を育むための系統的な農業学習の展開とその指導方法及び評価方法の工夫改善～
2		43	熊本県	熊本県立八代農業高等学校	公立	将来の地域を支えるスペシャリストを育成するための系統的な農業学習の展開に関する研究～わかる・できる・魅力ある農業教育の実践～
3	工業	7	福島県	福島県立福島工業高等学校	公立	学習指導要領の趣旨を実現するため実社会に通用する力を育む学習・指導方法及び評価方法の工夫改善に関する実践研究
4		32	島根県	島根県立出雲工業高等学校	公立	工業科における学び続ける力の育成を重視した学習指導及び評価方法に関する研究
5	商業	1	北海道	北海道苫小牧総合経済高等学校	公立	「ビジネスに生かす情報活用能力」を実践的に身に付けるための，他者と協働するディベートやケースメソッド等の手法を活用した学習・指導方法及び評価方法の工夫改善についての研究
6		43	熊本県	熊本県立八代東高等学校	公立	21世紀型能力を育成するための，学習指導要領の趣旨を踏まえた体系的な販売実習に関する指導方法の工夫改善及び評価に関する研究
7	水産	2	青森県	青森県立八戸水産高等学校	公立	科目「水産海洋基礎」などの専門科目における効果的な学習とその指導方法及び評価の在り方に関する研究～地域の水産・海洋関連産業を支える人材育成を目指して～
8		24	三重県	三重県立水産高等学校	公立	教科「水産」における基礎科目の指導の充実と専門科目における指導方法，評価の在り方の研究
9	家庭 （専門教科）	1	北海道	北海道名寄産業高等学校	公立	地域の生活産業に関する消費者ニーズを把握し，必要な商品を企画する取組や，他学科及び大学と連携し，快適な住空間などを計画する取組等を通じて，生徒の主体性を育み，創造的な能力と実践的な態度を育てる指導方法及び評価方法の工夫改善を図る実践研究
10		43	熊本県	熊本県立松橋高等学校	公立	主体性，協働性を高め，職業人として地域生活を支えることができる実践力を育成するための指導方法と評価方法についての研究～地域産業と連携した取組を通して～
11	看護	2	青森県	青森県立黒石高等学校	公立	看護臨地実習の学習効果を高めるための実践研究 ―主体的に学び続ける力を育成する指導方法の工夫改善―
12		30	和歌山県	和歌山県立熊野高等学校	公立	体験や実践的な学習を通して生徒の思考力・判断力・表現力を高める工夫 ～学生がやる気になる協働学習の工夫とピア評価の充実～
13	情報 （専門教科）	5	秋田県	秋田県立仁賀保高等学校	公立	ネットワークに関する教材の作成・活用をとおした，学習意欲を向上させるための指導と評価の改善を図る研究
14		21	岐阜県	岐阜県立岐阜各務野高等学校	公立	情報コンテンツ分野で活躍する人材を育成するための学習・指導方法及び評価方法の工夫・改善に関する実践研究
15	福祉	24	三重県	三重県立伊賀白鳳高等学校	公立	地域の福祉を担う人材として必要な知識と技術の向上を図るための教育内容及び教育方法の工夫改善
16		30	和歌山県	和歌山県立有田中央高等学校	公立	生徒の思考力，判断力，表現力等を育成する指導の在り方 ～福祉科目の特性に留意し，言語活動を活用した授業改善の取組～

研究課題2

（1）伝統文化教育（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	伝統文化教育	20	長野県	長野県阿南高等学校	公立	伝統文化の理解を深める交流を通して，地域を深く理解すると同時に課題を追究する経験を通して，将来，自分が生活するコミュニティーの問題に気づき，社会に寄与する態度を育成するための教育課程を開発する。
2		36	徳島県	北島町立北島北小学校	公立	地域の伝統文化のよさに気付き，誇りをもって大切にしていこうとする子供の育成
3		46	鹿児島県	奄美市立大川中学校	公立	奄美の伝統文化のよさを理解し，進んで継承しようとする児童生徒の育成 ～奄美の言葉（くとぅば）を奄美の子らに～
4		59	京都市	京都市立錦林小学校	公立	地域の人とのつながりを通して自分の夢をふくらませる探究・協働活動
5		18	福井県	福井大学教育学部附属特別支援学校	国立	子ども・学校が協働する学校生活づくり ～伝統文化教育を活用した学校生活づくりを考える～

（2）へき地教育（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	へき地教育	3	岩手県	葛巻町立小屋瀬小学校	公立	自分の考えをもち，確かに表現できる子どもの育成 －複式学級における算数科の間接指導を通して－
2		13	東京都	御蔵島村立御蔵島小中学校	公立	「自ら考え，進んで表現する児童・生徒の育成」 ～　協同的な学習の中で育む一人ひとりの力　～
3		29	奈良県	東吉野村立東吉野中学校	公立	多様な考えを出し合い，自ら課題を解決しようとする生徒の育成 ―少人数指導における教科の特性を生かしたアクティブ・ラーニングの検討を中心に ―
4		41	佐賀県	伊万里市立滝野小・中学校	公立	「自ら考え，自ら行動する児童生徒の育成」 ～へき地・小規模・小中一貫校の特性を生かして～

（3）論理的思考（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	論理的思考	13	東京都	八王子市立散田小学校	公立	論理的に考える児童を目指して ―理科・生活科における，問題解決的な学習と「すべ」を中心に― 「すべ」を身に付けて「見た・知りたい・学びたい」
2		32	岡山県	岡山県立倉敷古城池高等学校	公立	論理的思考力の育成を目的とした 質の高い言語活動のための環境整備 と アクティブラーニングの研究開発 ～ 「KOJOIKEアクティブプラン」の実践研究 ～
3		34	広島県	広島県立庄原格致高等学校	公立	「主体的な学び」による論理的思考力と表現力の育成を図るための指導と評価に関する研究 ～パフォーマンス課題の設定とルーブリックの作成を通して～
4		38	愛媛県	今治市立波方小学校	公立	学びのおもしろさや奥の深さを感じさせる教育の実践
5		48	札幌市	札幌市立北九条小学校	公立	知識から「知恵」へ高めていく子どもの育成
6		55	新潟市	新潟市立白新中学校	公立	「未来を切り拓く確かな力」を育む教育課程 ～学びを再構成し，自己実現に向かう生徒の育成～
7		59	京都市	京都市立岩倉北小学校	公立	『論理的思考力を培う単元構成・教材開発・学習展開の工夫』
8		38	愛媛県	愛媛大学教育学部附属中学校	国立	論理的に思考し表現する力を育む学習指導と評価

（4）ESD（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	ESD	5	秋田県	大仙市立大曲南中学校	公立	持続可能な社会に向けた人づくりを目指した 問題解決的な学習を中心とする全教育活動における指導方法等の工夫改善
2		13	東京都	東京都立多摩高等学校	公立	進路多様校における，地域連携型授業を活用したカリキュラム開発
3		35	山口県	山口県立宇部工業高等学校	公立	持続可能な社会の構築に貢献できる資質・能力の育成に向けて ～地域社会や企業・大学等との連携を通して～
4		44	大分県	佐伯市立宇目緑豊中学校	公立	批判的な思考力等を地方創生のエネルギーにするESDの推進
5		59	京都市	京都市立朱雀第四小学校	公立	協働的問題解決を通して，おもいを大切にしながら， あらゆる角度から，総合的に深く考える力を育む
6		60	大阪市	大阪市立南小学校	公立	学びに向かう力の育成をめざして～未来を見つめる心を育む～

（5）校種間連携（平成28・29年度指定）

No	教科等	都道府県市名		学校名	設置者	各研究指定校における研究課題
1	校種間連携	1	北海道	天塩町立天塩中学校 北海道天塩高等学校	公立	義務教育段階における学習状況を踏まえた，高等学校における学習指導や学習評価の改善・充実，及び系統性のある指導計画の作成に関する研究
2		18	福井県	敦賀市立敦賀北小学校 敦賀市立咸新小学校 敦賀市立赤崎小学校 敦賀市立角鹿中学校	公立	児童生徒が主体的に学ぶ姿を通して，小・中学校を円滑につなぐ教科指導および指導体制の工夫改善
3		35	山口県	周南市立鹿野小学校 周南市立鹿野中学校	公立	校種間連携(小中連携)を軸として，言語活動を充実させる教育の実践 ～児童生徒が授業で「わかる・できる」を実感できる学びの礎づくり～
4		40	福岡県	遠賀町立浅木小学校 遠賀町立島門小学校 遠賀町立広渡小学校 遠賀町立遠賀中学校 遠賀町立遠賀南中学校	公立	学びの連続性に視点を当てた小中連携による学力向上の推進
5		43	熊本県	山鹿市立鹿北小学校 山鹿市立鹿北中学校	公立	児童生徒の発達段階を踏まえ，９年間の連続した「学び」の確立と，インクルーシブ教育システム構築を融合させた学習指導の工夫・改善

２　学習指導実践研究協力校事業

学習指導実践研究協力校事業実施要項

平成２３年３月２９日
国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月９日　一部改訂

１　趣旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）における学習指導について，指導上の課題や困難がみられる内容等に関する優れた実践等を検証し，その成果を広く普及し，もって学校における学習指導の改善充実に資する。

２　研究協力校の委嘱，実践研究の実施等

（１）国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，一般に指導上の課題や困難がみられる内容等に関する学習指導について，優れた取組を既に行っている若しくは実践を計画している学校，又は地域のボランティアを活用し効果的な指導を行っている学校を「学習指導実践研究協力校」（以下「研究協力校」という。）として実践研究への協力を委嘱する。

（２）研究所は，参観その他の方法により，学習指導（単元等や１単位時間の授業の展開，指導方法，教材の工夫等）に関する研究協力校の優れた実践を検証し，あるいは研究協力校に改善方策を提案・助言してその実践の成果を検証する。

（３）原則として，委嘱期間は１年間とし複数の内容（単元等）について実践研究を行うものとする。ただし，実践研究の必要に応じて同一学校に再委嘱することができる。また，研究協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

３　成果のとりまとめ及び普及

（１）研究協力校においては，実践の具体的内容やその成果を示す指導案その他の資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

（２）研究所は，本事業の研究成果をとりまとめ，書籍，インターネットその他の媒体により公表し，広く普及を図るものとする。また，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

４　その他

研究所は，研究協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成２３年４月１日から施行する。

平成28年度学習指導実践研究協力校　一覧

【小学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	千葉県	市川市立冨貴島小学校	西川　さやか
2		東京都	大田区立おなづか小学校	西川　さやか
3		東京都	八王子市立由木中央小学校	水戸部　修治
4		東京都	稲城市立若葉台小学校	水戸部　修治
5		横浜市	横浜市立並木中央小学校	水戸部　修治
6	社会	東京都	大田区立大森第五小学校	澤井　陽介
7	算数	千葉県	栄町立竜角寺台小学校	笠井　健一
8		東京都	練馬区立田柄第二小学校	笠井　健一
9		東京都	目黒区立菅刈小学校	笠井　健一
10		東京都	武蔵野市立第三小学校	笠井　健一
11		東京都	府中市立小柳小学校	笠井　健一
12		東京都	稲城市立稲城第三小学校	笠井　健一
13		東京都	町田市立小山中央小学校	笠井　健一
14		東京都	羽村市立富士見小学校	笠井　健一
15		東京都	小平市立小平第九小学校	笠井　健一
16		神奈川県	小田原市立東富水小学校	笠井　健一
17		千葉市	千葉市立海浜打瀬小学校	笠井　健一
18		横浜市	横浜市立岸谷小学校	笠井　健一
19		相模原市	相模原市立小山小学校	笠井　健一
20	理科	埼玉県	新座市立野寺小学校	鳴川　哲也 山中　謙司
21	音楽	埼玉県	戸田市立美谷本小学校	津田　正之
22		千葉市	千葉市立おゆみ野南小学校	津田　正之
23		横浜市	横浜市立笠間小学校	津田　正之
24		相模原市	相模原市立鶴園小学校	津田　正之
25	図画工作	埼玉県	戸田市立戸田東小学校	岡田　京子
26		千葉県	柏市立風早北部小学校	岡田　京子
27		東京都	墨田区立業平小学校	岡田　京子
28		さいたま市	さいたま市立高砂小学校	岡田　京子
29		千葉市	千葉市立稲毛第二小学校	岡田　京子
30		横浜市	横浜市立西寺尾小学校	岡田　京子
31		相模原市	相模原市立桜台小学校	岡田　京子
32		国立	千葉大学教育学部附属小学校	岡田　京子
33	体育	茨城県	つくば市立上郷小学校	高田　彬成
34		千葉県	松戸市立八ヶ崎小学校	高田　彬成
35	家庭	埼玉県	行田市立埼玉小学校	筒井　恭子

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
36	外国語活動	東京都	足立区立皿沼小学校	直山　木綿子
37		東京都	足立区立鹿浜第一小学校	直山　木綿子
38		東京都	大田区立洗足池小学校	直山　木綿子
39		東京都	目黒区立田道小学校	直山　木綿子
40	生活・総合的な学習の時間	横浜市	横浜市立大岡小学校	田村　学
41		横浜市	横浜市立日枝小学校	田村　学
42		横浜市	横浜市立戸部小学校	田村　学
43	道徳	埼玉県	所沢市立上新井小学校	赤堀　博行
44		東京都	千代田区立九段小学校	赤堀　博行
45		東京都	台東区立富士小学校	赤堀　博行
46		東京都	練馬区立練馬東小学校	赤堀　博行
47		東京都	昭島市立武蔵野小学校	赤堀　博行
48		東京都	大田区立蒲田小学校	赤堀　博行
49		東京都	江東区立第四砂町小学校	赤堀　博行
50		東京都	豊島区立豊成小学校	赤堀　博行
51	特別活動	茨城県	筑西市立川島小学校	安部　恭子
52		千葉県	野田市立北部小学校	安部　恭子
53		千葉県	八千代市立大和田小学校	安部　恭子
54		東京都	江戸川区立第四葛西小学校	安部　恭子
55		東京都	渋谷区立幡代小学校	安部　恭子
56		東京都	八王子市立弐分方小学校	安部　恭子
57		東京都	台東区立谷中小学校	安部　恭子
58		神奈川県	厚木市立戸室小学校	安部　恭子
59		さいたま市	さいたま市立美園小学校	安部　恭子
60		相模原市	相模原市立夢の丘小学校	安部　恭子
61	全教科	千葉県	佐倉市立上志津小学校	後藤　顕一
62	幼小接続	横浜市	横浜市立笠間小学校	河合　優子

【義務教育学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	音楽	茨城県	つくば市立春日学園義務教育学校	津田　正之

【中学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	埼玉県	三郷市立彦糸中学校	黒田　諭
2		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	杉本　直美
3	社会	千葉県	長南町立長南中学校	濵野　清 樋口　雅夫 藤野　敦 藤島　尚子 山口　泰宏
4		千葉市	千葉市立花園中学校	濵野　清 樋口　雅夫 藤野　敦 藤島　尚子 山口　泰宏
5		国立	筑波大学附属中学校	村瀬　正幸 山口　泰宏
6	数学	茨城県	つくば市立手代木中学校	佐藤　寿仁
7		東京都	府中市立浅間中学校	水谷　尚人
8		千葉市	千葉市立花園中学校	水谷　尚人
9		相模原市	相模原市立相陽中学校	佐藤　寿仁
10	音楽	千葉県	浦安市立日の出中学校	臼井　学
11		千葉市	千葉市立高洲第一中学校	臼井　学
12		相模原市	相模原市立旭中学校	臼井　学
13	美術	茨城県	茨城町立明光中学校	東良　雅人
14		東京都	東京都立両国高等学校附属中学校	東良　雅人
15		東京都	葛飾区立大道中学校	東良　雅人
16		東京都	中野区立南中野中学校	東良　雅人
17	技術・家庭（技術分野）	国立	茨城大学教育学部附属中学校	上野　耕史
18		国立	埼玉大学教育学部附属中学校	上野　耕史
19	技術・家庭（家庭分野）	茨城県	下妻市立千代川中学校	筒井　恭子
20		千葉県	佐倉市立佐倉中学校	筒井　恭子
21	外国語	東京都	港区立赤坂中学校	直山　木綿子
22		東京都	足立区立加賀中学校	直山　木綿子
23		神奈川県	横須賀市立常葉中学校	平木　裕
24		相模原市	相模原市立共和中学校	平木　裕
25	道徳	茨城県	阿見町立竹来中学校	澤田　浩一
26		東京都	豊島区立西池袋中学校	澤田　浩一
27		東京都	新宿区立四谷中学校	澤田　浩一
28		東京都	北区立飛鳥中学校	澤田　浩一
29		千葉市	千葉市立大椎中学校	澤田　浩一
30	全教科	埼玉県	神川町立神川中学校	後藤　顕一

【高等学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	千葉県	千葉県立大多喜高等学校	大滝　一登
2		神奈川県	神奈川県立横須賀高等学校	大滝　一登
3	地理歴史	群馬県	群馬県立桐生女子高等学校	濵野　清 山口　泰宏
4		埼玉県	埼玉県立伊奈学園総合高等学校	濵野　清 山口　泰宏
5		埼玉県	埼玉県立熊谷西高等学校	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
6		千葉県	千葉県立銚子高等学校	濵野　清 山口　泰宏
7		千葉県	千葉県立袖ケ浦高等学校	村瀬　正幸
8		国立	筑波大学附属高等学校	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
9		私立	森村学園中等部・高等部	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
10	公民	神奈川県	神奈川県立城郷高等学校	澤田　浩一 樋口　雅夫
11	数学	神奈川県	神奈川県立藤沢清流高等学校	長尾　篤志
12	理科	神奈川県	神奈川県立港北高等学校	後藤　顕一 野内　頼一 山中　謙司 藤枝　秀樹
13		千葉県	千葉県立千葉東高等学校	野内　頼一 後藤　顕一
14	理科（化学）	茨城県	茨城県立水戸第三高等学校	野内　頼一 後藤　顕一
15	理科（生物）	茨城県	茨城県立竜ケ崎南高等学校	藤枝　秀樹
16		茨城県	茨城県立土浦第一高等学校	藤枝　秀樹
17		千葉県	千葉県立鎌ヶ谷西高等学校	藤枝　秀樹
18		東京都	東京都立国立高等学校	藤枝　秀樹
19		神奈川県	神奈川県立神奈川総合高等学校	藤枝　秀樹
20	芸術（音楽）	茨城県	茨城県立竹園高等学校	臼井　学
21		神奈川県	神奈川県立寒川高等学校	臼井　学
22	芸術（美術）	茨城県	茨城県立緑岡高等学校	東良　雅人
23		東京都	東京都立両国高等学校	東良　雅人
24	芸術（工芸）	千葉県	千葉県立幕張総合高等学校	東良　雅人
25		国立	東京学芸大学附属高等学校	東良　雅人
26	共通教科「家庭」	東京都	東京都立竹早高等学校	市毛　祐子
27	共通教科「家庭」 専門教科「家庭」	千葉県	千葉県立千葉女子高等学校	市毛　祐子
28	外国語	千葉県	千葉県立松戸国際高等学校	向後　秀明
29		東京都	東京都立両国高等学校	向後　秀明
30		神奈川県	神奈川県立横浜平沼高等学校	向後　秀明
31	道徳	埼玉県	埼玉県立大宮中央高等学校	澤田　浩一
32		千葉県	千葉県立浦安高等学校	澤田　浩一

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
33	農業	静岡県	静岡県立静岡農業高等学校	田畑　淳一
34		栃木県	栃木県立宇都宮白楊高等学校	田畑　淳一
35	工業	埼玉県	埼玉県立浦和工業高等学校	持田　雄一
36	商業	栃木県	栃木県立高根沢高等学校	西村　修一
37	水産	千葉県	千葉県立銚子商業高等学校	瀧田　雅樹
38	福祉	群馬県	群馬県立伊勢崎興陽高等学校	矢幅　清司
39	看護	山形県	山形県立山辺高等学校	福村知加子
40	専門教科「情報」	東京都	東京都立新宿山吹高等学校	鹿野　利春
41	共通教科「情報」	東京都	東京都立町田高等学校	鹿野　利春

【中等教育学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	地理歴史	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
2	理科（化学）	国立	東京学芸大学附属国際中等教育学校	野内　頼一 後藤　顕一

３　学力把握実践研究協力校事業

学力把握実践研究協力校事業実施要項

平成２３年３月２９日
国立教育政策研究所長決定
平成２４年３月９日　一部改訂

１　趣旨

国公私立の幼稚園，小学校，中学校，高等学校，中等教育学校及び特別支援学校（以下「学校」という。）において，通常の学力調査のみでは把握が困難な内容等について，学習の実現状況を幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して把握し，もって学校における指導や評価の改善充実及び教育課程の基準の改善に資する。

２　研究協力校の委嘱，実践研究の実施等

（１）国立教育政策研究所（以下「研究所」という。）は，地域や学校規模その他を考慮して適切な学校を選定し，「学力把握実践研究協力校」（以下「研究協力校」という。）として実践研究への協力を委嘱する。

（２）研究所は，通常の学力調査のみでは学習の実現状況の把握が困難な観察・実験・実技その他の内容について，研究協力校への参観等により，幼児児童生徒が学習に取り組む様子の観察を通して，また必要に応じてその他の評価方法を組み合わせて，学習の実現状況を把握する。

（３）研究所は，実践研究の実施に当たって必要がある場合には，評価協力者を委嘱し，協力を得ることができるものとする。

（４）原則として，委嘱期間は１年間とし複数の内容（単元等）について実践研究を行うものとする。ただし，実践研究の必要に応じて同一学校に再委嘱することができる。また，研究協力校の数は年度ごとに予算の範囲内で決定するものとする。

（５）研究所は，実践研究の円滑な実施に資するため，必要に応じて連絡協議会を開催することができる。

３　成果のとりまとめ及び普及

（１）研究協力校においては，実現状況の把握の参考となる資料を研究所に提供するものとする。その際，特に写真，ワークシート等の資料については，幼児児童生徒の個人情報等に十分留意するものとする。

（２）研究所は，本事業の研究成果をとりまとめ，書籍，インターネットその他の媒体により公表するほか，それらを国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

４　その他

研究所は，研究協力校における実践研究への協力に伴う経費は原則として支出しない。ただし，連絡協議会への出席旅費等，研究所が適当と認める経費については，予算の範囲内で支出するものとする。

附　則

この実施要項は，平成２３年４月１日から施行する。

平成28年度学力把握実践研究協力校　一覧

【小学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	埼玉県	新座市立大和田小学校	水戸部　修治
2		東京都	千代田区立番町小学校	水戸部　修治
3		横浜市	横浜市立大鳥小学校	水戸部　修治
4		横浜市	横浜市立白幡小学校	西川　さやか
5	算数	東京都	荒川区立第一日暮里小学校	小松　信哉
6		さいたま市	さいたま市立岸町小学校	小松　信哉
7		横浜市	横浜市立岸谷小学校	小松　信哉
8	理科	東京都	国立市立第八小学校	後藤　顕一 野内　頼一 藤枝　秀樹 遠山　一郎 鳴川　哲也 山中　謙司
9		東京都	国立市立第三小学校	後藤　顕一 野内　頼一 山中　謙司
10	図画工作	千葉県	市原市立海上小学校	岡田　京子
11		さいたま市	さいたま市立栄小学校	岡田　京子
12		千葉市	千葉市立幕張南小学校	岡田　京子
13		国立	埼玉大学教育学部附属小学校	岡田　京子
14	体育	埼玉県	幸手市立八代小学校	森　良一
15	家庭	横浜市	横浜市立東台小学校	筒井　恭子
16		国立	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜小学校	筒井　恭子

【中学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	数学	東京都	台東区立御徒町台東中学校	佐藤　寿仁 水谷　尚人
2	理科	埼玉県	深谷市立岡部中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
3		東京都	世田谷区立千歳中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
4		東京都	葛飾区立中川中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
5		横浜市	横浜市立旭中学校	藤本　義博 鈴木　康浩
6	技術・家庭(技術分野)	神奈川県	厚木市立荻野中学校	上野　耕史
7		相模原市	相模原市立清新中学校	上野　耕史
8	技術・家庭（家庭分野）	国立	横浜国立大学教育人間科学部附属横浜中学校	筒井　恭子
9	外国語	横浜市	横浜市立大綱中学校	平木　裕
10	全教科	埼玉県	美里町立美里中学校	後藤　顕一

【高等学校】

No.	教科等	都道府県・ 指定都市名	研究協力校名	担当官名
1	国語	茨城県	茨城県立江戸崎総合高等学校	大滝　一登
2		千葉県	千葉県立姉崎高等学校	大滝　一登
3		東京都	東京都立美原高等学校	大滝　一登
4		神奈川県	神奈川県立海老名高等学校	大滝　一登
6	地理歴史	東京都	東京都立青山高等学校	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
7		東京都	東京都立浅草高等学校	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
8		国立	東京学芸大学附属高等学校	村瀬　正幸 藤野　敦 藤島　尚子
9	数学	神奈川県	神奈川県立鶴見高等学校	長尾　篤志
10	理科	神奈川県	神奈川県立大磯高等学校	後藤　顕一 野内　頼一 山中　謙司 藤枝　秀樹
11	保健	千葉県	千葉県立船橋東高等学校	森　良一
12	工業	長野県	長野県長野工業高等学校	持田　雄一
13	福祉	山形県	山形県立山辺高等学校	矢幅　清司

４　魅力ある学校づくり調査研究事業

魅力ある学校づくり調査研究事業実施要項

平成２８年４月１日改正

１　趣旨

不登校については，各地域において，未然防止（全ての児童生徒対象），初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒対象），自立支援（不登校状態にある児童生徒対象）の取組が行われてきた。しかし，近年，全国における不登校児童生徒数が増加傾向にあることから，各校の取組が各校の不登校の現状に対応したものとなっているかを改めて検証し，状況によって取組を改善することが求められる。

こうした検証や改善が適切に行われるためには，当該学校の教職員だけでなく，教育委員会指導主事が，文部科学省の生徒指導に関する調査等客観的資料に基づき，学校や中学校区の状況とこれまでの取組の成果や課題を明らかにし，的確な指導助言を行う必要がある。また，教育委員会には，地域の実情に応じた効果的な取組を施策化することで地域全体の不登校対策を推進することが期待される。

そのため，国立教育政策研究所では，不登校児童生徒の出現を抑制するために教育委員会が果たすべき役割について，都道府県教育委員会，政令指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会を対象とした調査研究を実施する。

調査研究によって得られた内容を教育委員会指導主事用資料にまとめ，広く全国の教育委員会に周知することで，各地域における不登校対策の充実を図る。

２　事業の委嘱

（１）委嘱を受けようとする都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会は，別途定める委嘱希望の様式を，国立教育政策研究所に提出するものとする。

（２）国立教育政策研究所は，上記（１）により提出のあった内容を審査し，本事業の委嘱が適当と認めた場合，別途定める実施計画書の提出を求める。

（３）国立教育政策研究所は，上記（２）により提出のあった実施計画書が適切であると認めた場合，当該都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会に対し調査研究事業を委嘱する。

３　委嘱期間

委嘱期間は，２年間を予定しているが，事業の委嘱は会計年度ごとに行う。なお，事業の進捗状況を点検し，国立教育政策研究所において，一定の成果が出たと判断した場合は，初年度末をもって都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会への委嘱を終了する。また，事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会が本実施要項等に違反した場合は，委嘱内容の一部又は

全部を解除することがある。

4　事業の内容

事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会は，未然防止（全ての児童生徒を対象とした授業づくりや集団づくり等），初期対応（不登校の兆しが見えた児童生徒を対象とした組織的な対応等）の取組における市区町村教育委員会の果たすべき役割について調査研究を実施するため，域内の市区町村教育委員会を指定する。

事業の委嘱を受けた政令指定都市教育委員会，又は都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会は，以下（１），（２）を実施する。

（１）未然防止に関する調査研究内容

①児童生徒にとっての魅力ある学校づくりを推進するための，各学校及び中学校区の創意工夫をいかした取組に対する教育委員会の指導助言の在り方。

②不登校やいじめ等の未然防止につながる小・中連携及び小･小連携の効果的な取組に関する教育委員会の指導助言の在り方。

③年間３回の意識調査等を活用したＰＤＣＡサイクルに基づく計画的，組織的な取組に関する教育委員会の指導助言の在り方。

④不登校やいじめ等の未然防止につながる魅力ある学校づくりの取組の評価方法の在り方。

（２）初期対応に関する調査研究内容

①各校における効果的な初期対応につながる市区町村での統一基準の在り方。

②各校における専門家の効果的な活用につながる配置・派遣の在り方。

③対象児童生徒の状況を定期的に把握する調査方法や分析方法。

④市区町村全体での初期対応の充実に資する組織や会議の在り方。

5　事業の実施方法等

（１）事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会，都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会は，国立教育政策研究所の助言を受けて事業を実施する。また，事業を円滑に実施するため，事業担当者をそれぞれ１名以上任命する。

（２）都道府県教育委員会は，本事業の円滑かつ効果的な実施のため，指定した市区町村教育委員会に対して，必要に応じて適切な指導助言を行う。また，本事業の成果の域内における普及啓発に努める。

（３）国立教育政策研究所は，事業の充実を図るため，原則として年４回の調査研究委員会を東京都で開催する。各教育委員会事業担当者は毎回必ず参加することとする。国立教育政策研究所は必要に応じて，本調査研究委員会に有識者の参加を求めることとする。

（４）国立教育政策研究所は，原則として年１回市区町村教育委員会を訪問し，事業の実施状況等について実態調査を行う。

（５）国立教育政策研究所は，本事業の充実に資するため，意識調査及びその他必要と認めた調査について，政令指定都市教育委員会及び市区町村教育委員会より調査結果の提供を受け，事業全体の成果と課題の分析等を行う。

（６）国立教育政策研究所は，全国の学校や教育委員会等における生徒指導の充実に役立てるため，調査研究の取組状況をインターネット上に公開するなど，事業の広報に努める。

（７）実績報告書については，本事業の研究成果を普及するため，研究所においてその集録を編集し，一部又は全部を修正・翻案し，文部科学省刊行物をはじめとした書籍，インターネット及びその他の媒体により公表するほか，国立国会図書館が一般に提供することを許諾することができるものとする。

6　事業報告書等の提出

委嘱を受けた都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会は，別途定める実績報告書及び収支精算書を作成し，各年度の事業終了後３０日を経過した日又は3月２７日のいずれか早い期日までに，国立教育政策研究所に提出するものとする。実績報告書及び収支精算書以外の提出物等については，国立教育政策研究所より別途連絡するものとする。

7　事業に要する経費

（１）国立教育政策研究所は，予算の範囲内で，年度ごとに事業に必要な所要額を都道府県教育委員会又は政令指定都市教育委員会等からの請求に基づいて支払うものとする。

（２）委嘱金額の支払は，原則，事業終了後に提出する実績報告書及び収支精算書の確認後の精算払とする。ただし，財務状況等から特に事業の遂行に支障を来す場合，四半期ごとに，既に実施(履行)が完了した部分について確定した経費の支払を請求できることとする。

（３）委嘱金の支払の対象となる経費及び各経費項目への配分額は，実施計画書のとおりとするが，変更する必要が生じた場合はあらかじめ国立教育政策研究所に報告し，その指示を受けるものとする。ただし，実施計画書の各経費項目における配分額の変更増減が，委嘱金額の総額の２０％以内の場合には，この限りでない。

（４）委嘱経費の収入及び支出に当たっては，他の経費と区分して適当な帳簿を用い整理し，使途を明らかにしておくものとする。

8　その他

国立教育政策研究所は，必要に応じて，事業の委嘱を受けた都道府県教育委員会及び政令指定都市教育委員会，都道府県教育委員会より指定された市区町村教育委員会に対し事業の実施状況及び経費の処理状況について聞き取り調査を行う。

平成２８年度魅力ある学校づくり調査研究事業モデル校区一覧

	都道府県	市町村	中学校区数	モデル校区
1	青森県	弘前市	16	第二中学校区
2	茨城県	坂東市	4	（全中学校区）
3	千葉県	富里市	4	（全中学校区）
4	（神奈川県）	相模原市	37	串川中学校区
5	新潟県	糸魚川市	4	糸魚川中学校区
6	福井県	坂井市	5	丸岡中学校区
7	岐阜県	羽島市	5	（全中学校区）
8	静岡県	袋井市	4	（全中学校区）
9	愛知県	稲沢市	9	明治中学校区
10	三重県	名張市	5	（全中学校区）
11	大阪府	高槻市	18	阿武山中学校区
12	兵庫県	川西市	7	東谷中学校区
13	奈良県	大和郡山市	5	（全中学校区）
14	島根県	安来市	5	（全中学校区）
15	(岡山県)	岡山市	37	吉備中学校区、操山中学校区
16	山口県	下関市	22	山の田中学校区、川中中学校区、安岡中学校区、垢田中学校区
17	福岡県	筑紫野市	5	筑紫野中学校区
18	宮崎県	都城市	18	妻ヶ丘中学校区
19	鹿児島県	志布志市	5	志布志中学校区

事　業　別　連　絡　先

【教育課程研究センター関係】

○教育課程研究指定校事業

○学習指導実践研究協力校事業

○学力把握実践研究協力校事業

国立教育政策研究所教育課程研究センター（研究開発部研究開発課指導係）

電　話　　０３－６７３３－６８２５，６８２４

ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９７８

e-mail　　shidoukk@nier.go.jp

【生徒指導・進路指導研究センター関係】

○魅力ある学校づくり調査研究事業

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター（企画課）

電　話　　０３－６７３３－６８８０

ＦＡＸ　　０３－６７３３－６９６７

e-mail　　scenter@nier.go.jp

教育課程研究センター，生徒指導・進路指導研究センター
関係指定校等事業便覧（平成２８年度）

平成２８年６月

国立教育政策研究所
教育課程研究センター
生徒指導・進路指導研究センター
〒100-8951　東京都千代田区霞が関３丁目２番２号
URL　http://www.nier.go.jp/index.html